

第6次天城町総合振興計画

《AMAGI-VISION》

基本構想・前期基本計画



～ユイの心で命つむぐまち あまぎ～

令和 3年 6月

天 城 町

天城町民憲章

わたしたちは、美しい自然と祖先のきずいた歴史と伝統をうけつぎ、子や孫に誇れる町づくりのために、ここに町民憲章を定め、その実践につとめます。

- 一．わたしたち天城町民は、きまりを守り、力をあわせ、平和な町をつくります。
- 一．わたしたち天城町民は、心と体を鍛え、明るい健康な町をつくります。
- 一．わたしたち天城町民は、自然を愛し、花や緑を育て、美しい町をつくります。
- 一．わたしたち天城町民は、仕事に励み、みのり豊かな町をつくります。
- 一．わたしたち天城町民は、進んで学び、香り高い文化の町をつくります。

《昭和56年7月1日制定》

町 花



タイワンヤマツツジ

町 章



町 木



ソテツ

天城町のゆるキャラ



あまぎくん



アマリン



うぎうさぎ

◎表紙絵 町制施行60周年記念「あまぎ絵画コンクール」

「いろんな形自然のむしろぜ」 岡前小学校 4年 岩山 愛辰

ユイの心で命つむぐまち あまぎ



本町は、昭和 45 年策定の第 1 次天城町総合振興計画から 5 次にわたる振興計画のもと、町民協働で町勢の発展に努めて参りました。

近年の本町を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少の進行など多くの課題に直面しており、柔軟できめ細やかな対応が求められています。昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、世界自然遺産登録の可否を決定する世界遺産委員会や、東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会など多くの催し、イベントが延期または中止となりました。今もなお、猛威を振るい収束の兆しも見えない状況の中、サステイナブル（Sustainable＝持続可能）な社会を再構築していくためにどうあるべきか、考える必要があります。

この度策定しました第 6 次天城町総合振興計画《AMAGI－VISION》では、「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を基本理念とし、各分野の柱となる 6 つの基本目標、さらに「Reborn（再生）」－新たな出発－というコンセプトを設定しました。

令和 3 年、本計画スタートの年は町制施行 60 周年という節目の年でもあります。人間で例えるなら「還暦」を迎えました。そういう意味において、天城町の新しい出発の年でありたいと念じております。

この計画は、これからの本町の進むべき羅針盤であり、新たな出発として、今まで以上に町民協働のもと諸施策を推進していく必要があります。

町民の心を一つ、「ていーち」にして共に取り組んでいきましょう。

おわりに、本計画の策定にあたり熱心にご審議いただき、ご意見、ご提言を賜りました天城町振興基本計画審議会委員の皆様、「フレッシュトーク」で活発な意見を述べてくれました高校生の皆さん、そして関係者の皆様に対しまして心より感謝申し上げます。

令和 3 年 6 月

天城町長 森田 弘光

目 次 (CONTENTS)

第1編 序 論

第1章 本町の現状と課題	3
第2章 計画策定の背景と目的	11
第3章 計画の性格と役割	11
第4章 計画の構成と期間	12
第5章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	12
第6章 SDGs との関係	13

第2編 基 本 構 想

第1章 基本理念	17
第2章 基本目標（施策の大綱）	18
基本目標①「活力ある産業、未来へとつながるまち」	18
基本目標②「子どもから高齢者まで、みんなが健康のまち」	19
基本目標③「ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくりのまち」	19
基本目標④「自然と共生し安心して暮らすことのできるまち」	20
基本目標⑤「みんなが主役。ユイの心で助け合う安心・安全のまち」	20
基本目標⑥「みんなで築きあう健全で安定したまち」	21

第3編 前 期 基 本 計 画

第1章 前期基本計画の概要	27
第2章 基本目標①「活力ある産業、未来へとつながるまち」	31
(1) 農業の振興	33
(2) 水産業の振興	38
(3) 林業の振興	40
(4) 商工業の振興	42
(5) 観光の振興	44
(6) 企業誘致	46
第3章 基本目標②「子どもから高齢者まで、みんなが健康のまち」	47
(1) 保健予防の充実と健康づくり	49
(2) 児童福祉の充実	54
(3) 高齢者福祉の充実	56
(4) 障がい者福祉の充実	58

(5) 地域支援事業の充実	60
(6) 社会保障	63
第4章 基本目標③「ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくりのまち」	67
(1) 学校教育	69
(2) 生涯学習	72
(3) 地域文化の保存・継承	74
(4) スポーツ・レクリエーション	76
第5章 基本目標④「自然と共生し安心して暮らすことのできるまち」	79
(1) 希少野生動植物の保護・世界自然遺産	81
(2) 水道の整備	83
(3) ごみ処理	84
(4) 生活排水処理	85
(5) 道路・橋梁の整備	86
(6) 住環境の整備	88
(7) 公共交通	90
(8) 環境保全	92
(9) 情報通信の整備・情報発信	94
第6章 基本目標⑤「みんなが主役。ユイの心で助け合う安心・安全のまち」	97
(1) 防災対策	99
(2) 消防・救急	102
(3) 交通安全・防犯	104
(4) 移住・定住	106
第7章 基本目標⑥「みんなで築きあう健全で安定したまち」	109
(1) 協働のまちづくり	111
(2) 男女共同参画	113
(3) 行財政運営	115
(4) 広域行政	118

参 考 資 料

(1) 前期基本計画における主要事業実施計画一覧	121
(2) 天城町総合振興計画策定の主な経過	132
(3) 天城町振興基本計画審議会等委員名簿	133
(4) 各種計画等名及び主管課	135
(5) 諮問及び答申	136

第1編 序 論

第1章 本町の現状と課題

第2章 計画策定の背景と目的

第3章 計画の性格と役割

第4章 計画の構成と期間

第5章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

第6章 S D G s との関係

第1章 本町の現状と課題

(1) 位置と地勢

本町は、鹿児島市から南南西へ468km離れた徳之島の北西部に位置し、総面積は徳之島の約1/3を占める80.4km²で南北へ細長い地形となっています。

北側から東側にかけて寝姿山や天城岳を望み、西側には東シナ海が広がっています。四季を通じて温暖多雨の亜熱帯性気候で、年間平均気温は22.5℃と暖かく、さとうきびを中心とし、肉用牛やばれいしょ、亜熱帯果樹など農業が盛んに営まれています。交通アクセスは、鹿児島本土まで航空機で約1時間、フェリーで約15時間、また沖縄までは、航空機でアイランドホッピングを利用し約2時間、フェリーで約9.5時間を要します。

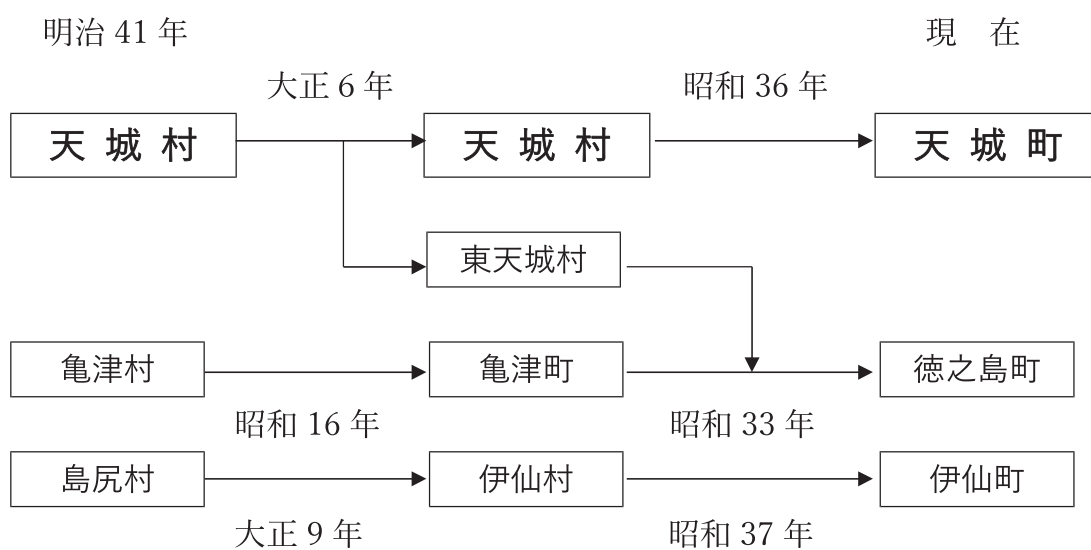


※ 寝姿山（与名間・猫鼻）からの町内風景

(2) 沿革

明治 20 年に兼久暖と岡前暖が合併して阿木村外九か村となり、明治 41 年に島嶼町村制度が実施され、山村など五か村と合併して天城村となりました。

明治 41 年当時、徳之島には天城村、亀津村、島尻村の 3 村がありましたが、大正 6 年に東天城村が分離し天城村が現在と同じ 14 集落になりました。その後、昭和 36 年 1 月 1 日に天城町として町制を施行し現在に至っています。



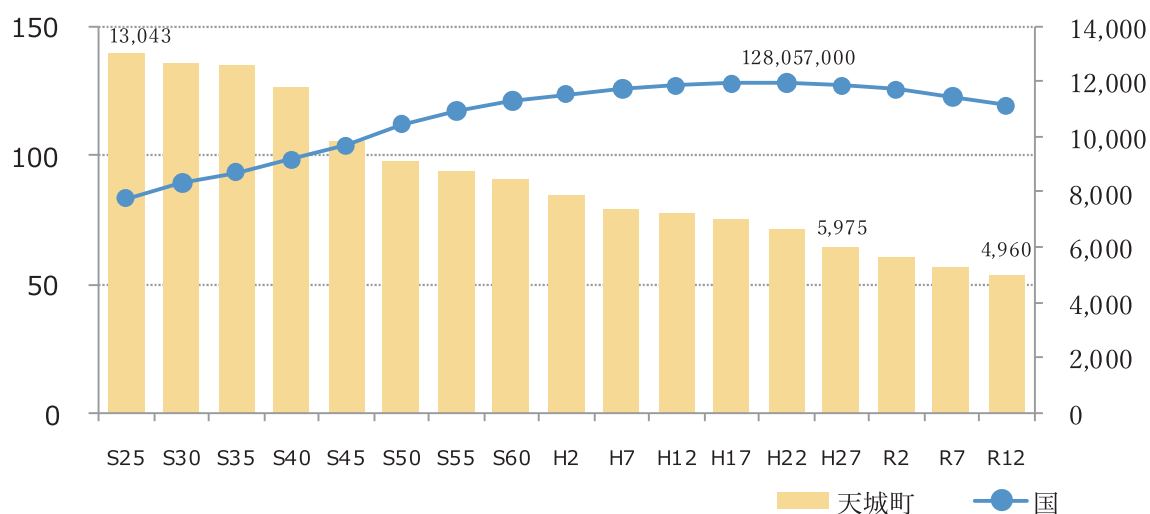
※ 昭和 30 年頃の平土野港周辺

※暖（あつかい）・・・現在の町村にあたる行政名です。

(3) 人口の推移

本町の人口は、昭和 25 年の 13,043 人をピークに減少が続いており、平成 27 年の人口は 5,975 人（国勢調査）と昭和 25 年のピーク期の半数以下にまで減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口推計によると令和 3 年以降も人口減少は進み、計画最終年度である令和 12 年度では 5,000 人を割るものと推計されています。

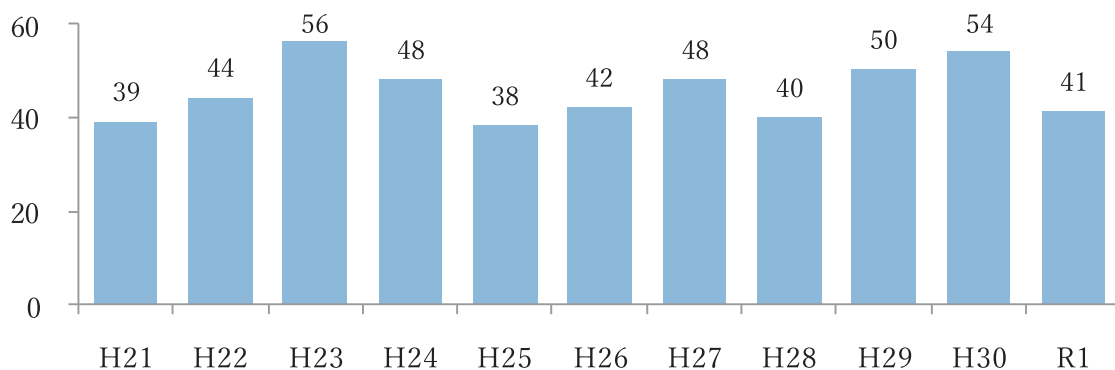
《総人口の推移》



※ 国勢調査による人口推移。R2 年以降は社人研による推計（資料：人口ビジョン）

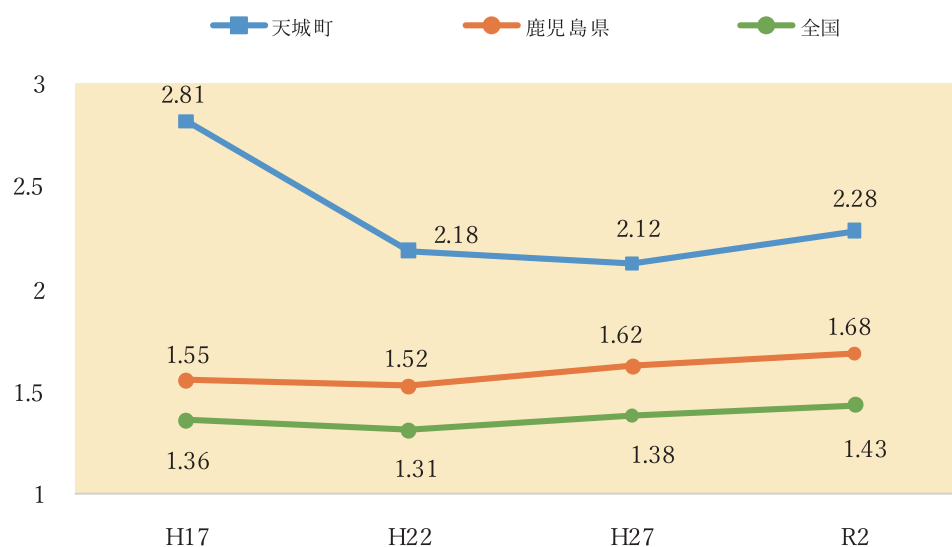
このような中、人口減少に歯止めをかけるべく、子育て支援や高齢者支援、移住・定住促進など諸施策を講じております。出生数は 40 人から 50 人程度で推移し、合計特殊出生率は、国や県と比べ高い水準で推移しています。

《出生数の推移》



※ 資料：人口動態統計

《合計特殊出生率》



※ 資料：人口動態統計

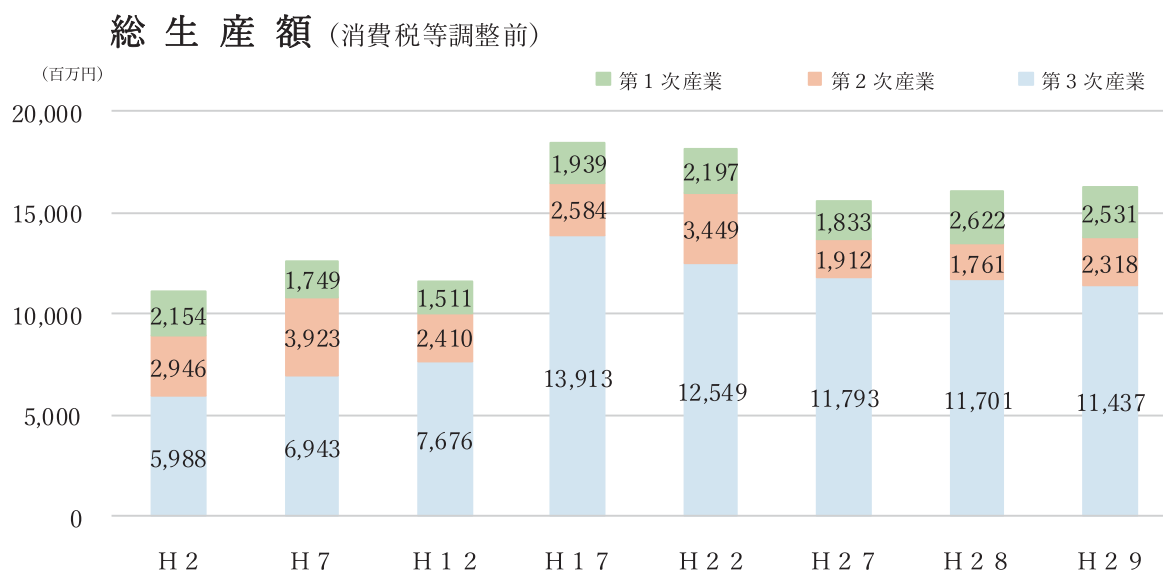
合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」です。なお、本グラフは5年間の出生数を集計した合計特殊出生率となっています。これは、市町村の合計特殊出生率地域差に対する出生構造要因の分析に利用するためのもので、偶然変動の影響を小さくするために5年間の平均で示しています。それぞれH17(H10～H14)、H22(H15～H19)、H27(H20～H24)、R2(H25～H29)となっています。



※ 「すくすく親子教室」より

(4) 総生産額の推移

本町の総生産額は、平成 16 年の 185 億 87 百万円をピークに減少が続いており、平成 24 年以降は平成 27 年を除きほぼ 160 億円前後で推移しています。近年では肉用牛の高騰により第一次産業の所得が向上してきております。



※ 資料：奄美群島の概況（第 1 次産業のさとうきびについては原料価格のみ計上）

(5) まちづくりにおける課題

第 5 次天城町総合振興計画において設定した基本計画を検証し、以下のとおり課題を取りまとめました。

①農業を中心とした産業振興の推進

- ・さとうきびや露地野菜は、引き続き土づくりや適期管理の徹底を推進していく必要があります。
- ・肉用牛については、子牛価格が高値で推移していますが、商品性向上のため、粗飼料確保や増頭支援、分娩事故の軽減に努める必要があります。
- ・新規就農者、担い手・認定農業者の育成・確保が課題となっており、就農初期における支援策の充実が必要です。
- ・有害鳥獣による被害対策として、資材助成や捕獲助成を行っていますが、更なる対策が求められています。また、猪肉の利活用の推進が必要です。
- ・地産地消、特産品開発等について、なかなか進展していないのが現状です。直売所の整備や 6 次産業化の推進に取り組む必要があります。
- ・水産業については、加工販売施設の整備が進んでいますが、担い手不足が大きな課題となっています。
- ・商工業については、起業支援等事業を実施しており、平土野地域活性化に向けた

取り組みの強化が必要です。

②だれもが健やかに暮らせる福祉の推進

- ・特定健診をはじめ、各種検診の受診率が低い状況にあります。一部助成を行うなど、推進強化を図る必要があります。
- ・高齢化が進むなか、介護予防施策を重点的に推進する必要があります。
- ・保育料や高校生までの医療費無償化など引き続き子育て支援の充実を図っていく必要があります。

③自然と共生する快適で安心・安全な生活環境の確保

- ・世界自然遺産登録に向けツアーガイドの育成や奄美トレイルの整備、海中鍾乳洞「ウンブキ」の整備など積極的に取り組む必要があります。
- ・徳之島愛ランドクリーンセンターの老朽化に伴う建て替えの検討や、ごみの減量化、分別の徹底などの取り組み強化を図る必要があります。
- ・水道施設の老朽化に伴う施設や導配水管の改良や迅速な漏水対策で、水の安定供給に向け引き続き取り組む必要があります。
- ・合併処理浄化槽の設置率が低い状況にあり、普及推進について、強化を図る必要があります。

④ICTを活用した情報発信力の強化

- ・A Y T、ホームページの内容について充実を図る必要があります。
- ・SNS等（インスタグラムなど）を活用し、広く情報発信する必要があります。

⑤地域の特性を生かした教育・文化の振興

- ・あまぎ学の実施による本町の歴史や文化教育について、積極的に取り組む必要があります。
- ・グローバル化するなか、英語教育について推進する必要があります。
- ・海洋性スポーツの振興のため「海塾」の内容充実やカヤック・サップなどによるアクティビティの充実を図り、青少年の健全育成に取り組む必要があります。

⑥自立・共生・協働のまちづくりの推進

- ・人口減少、過疎化が進むなか、集落においては、年中行事や奉仕作業など自立した活動がなされていますが、高齢化や参加意識の希薄化が課題となっています。
- ・行政と集落をつなぐ担当職員を配置するなど人的支援の検討も必要と思われます。

⑦持続性のある行財政運営で豊かなまちづくりの推進

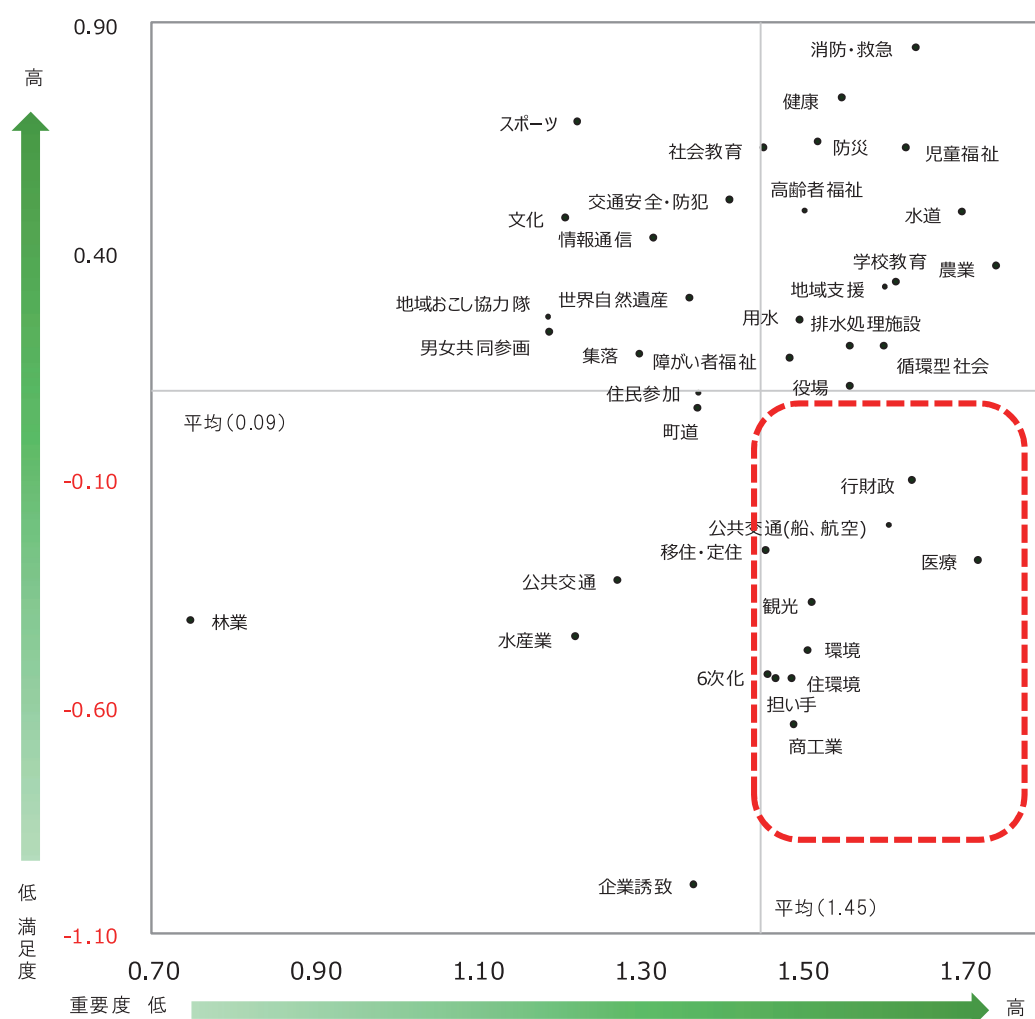
- ・投資的経費の抑制、経常経費の削減、起債の縮小に努め健全な財政運営を行っていく必要があります。
- ・社会情勢に沿った住民サービスの提供が可能な組織づくりや、人員配置の適正化、職員の資質向上などに向けた取り組みが必要です。

(6) 町民ニーズ

本計画を策定するにあたり、令和元年度に実施したアンケート調査の結果を基に、町民の意向、ニーズをまとめました。

①これまでのまちづくりの施策に対する満足度・重要度

下表の散布図にあるように、重要度が高く、満足度が低い（優先して改善の必要がある）施策は「医療」、「行財政」、「公共交通（船、航空）」、「観光」、「環境」、「住環境」などとなっています。



※ 資料：第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

〈施策の満足度・重要度マトリクス（※）について〉

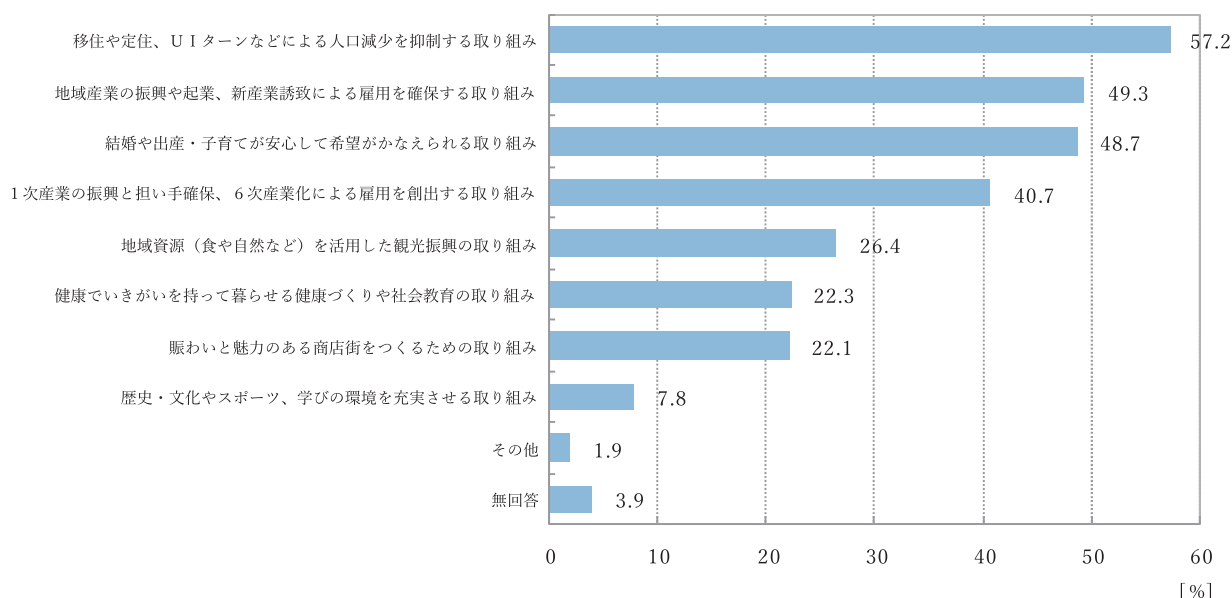
各施策に対し、満足度について「満足」と回答した件数に+2点、「やや満足」に+1点、「やや不満」に-1点「不満」に-2点をそれぞれ乗じ、その合計を回答者数で除して当該施策の満足度として算出。重要度も同様に算出し、各施策の満足度、重要度を算出した後、x軸を重要度、y軸を満足度（全ての施策の満足度及び重要度の平均値を交点）として、散布図で表している。

※：縦軸と横軸で表される行列

②今後の天城町が取り組むべきこと、特に重要だと考える分野

[今後の取り組み]

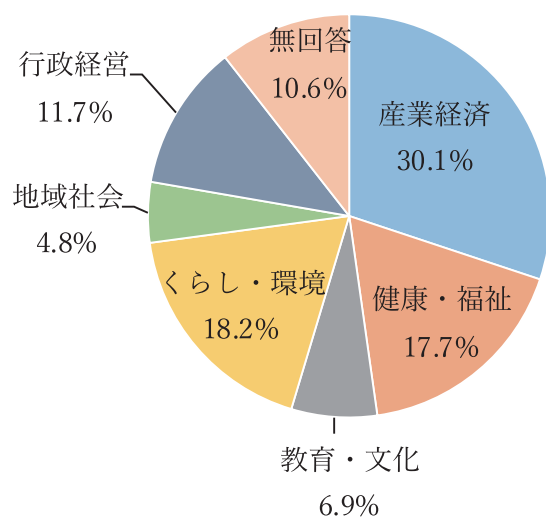
将来にわたり住みよい天城町を維持していくために取り組みが必要と思われるものについては、「人口減少を抑制する取り組み」が57.2%と最も多く、次いで「雇用を確保する取り組み」49.3%、「結婚や出産・子育てに対する取り組み」48.7%の順で多くなっています。



※ 資料：第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

[重要分野]

今後の天城町のまちづくりにおいて、特に重要だと考える分野については、「産業経済」が30.1%と最も高く、次いで「くらし・環境」18.2%、「健康・福祉」17.7%の順で高くなっています。



※ 資料：第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2章 計画策定の背景と目的

本町では、平成22年度に「第5次天城町総合振興計画」を策定し、「緑豊かで活力ある住みよい町」を基本理念として掲げ、豊かな自然の中で、町民がユイの心で助け合い、基幹産業である農業のさらなる発展を図るとともに、あらたな創造と工夫により活力あふれるまちづくりのため、産業振興、保健医療福祉、生活環境、教育文化、行財政等の各分野において各種施策に取り組んできました。

一方で本町を取り巻く社会情勢は、少子高齢化による人口減少の急速な進行、経済成長の鈍化など、この10年間で大きく変化しています。また、毎年のように各地で大きな被害をもたらす台風や豪雨、地震などの自然災害は、本町においても大きな脅威となっています。

少子高齢化や人口減少を食い止めることは難しく、そのなかでもなお、地域社会が持続的に機能するまちづくりの方策を見いだしていかなければなりません。近年では、人々の価値観は経済的な豊かさよりも心の豊かさに価値を求めるようになり、今後、本町での暮らしに満足した生活を実現するためには、町民の多様化するニーズに対して真摯に向き合う必要があります。

第6次天城町総合振興計画《AMAGI-VISION》は、これまで築き上げてきた施策を継承しながら、本町が誇りを持って住み続けられるまちとなるように、「Reborn（再生）」－新たな出発－として、町民、地域と行政が一体となって持続可能なまちづくりを推進するための計画とします。

第3章 計画の性格と役割

◆計画の位置づけ

本計画は、本町の行政運営の総合的な指針となる計画であり、本町において最上位の計画として位置づけ、これからの10年間のまちづくりの方向を示すものです。

◆行政運営の基本となる計画

本町の将来像に向けて行政運営の指針となるとともに、分野別にまちづくりを進める上での指針としての役割を果たします。

◆町民と協働で進めるまちづくり計画

本計画は、町民と行政が連携・協働してまちづくりを進める上で、共有すべき指針としての役割を果たします。

第4章 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」の2部で構成し、令和12年度（2030年度）を目標年度とします。

◆基本構想

「基本構想」は、令和3年度以降10年間の長期展望の中で、まちづくりの基本的な考え方である「基本理念」を示し、その実現に向けた基本目標（施策の大綱）を定めるものです。基本構想の計画期間は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

◆基本計画

「基本計画」は、基本目標に記載された施策に対応した分野別に取り組むべき施策を具体的に示し、推進するために定めるものです。

基本計画の計画期間は10年間で前期と後期に分け、前期基本計画は令和7年度（2025年度）を目標年度とする5年間とします。

なお、急激な社会情勢・経済情勢の変化により計画を見直すことがあります。

年次(令和)



基本構想
(基本理念・基本目標)



基本計画



第5章 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい住環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

本町でも、平成27年度に第1次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、

世界自然遺産登録に向けた環境美化事業や猫対策事業、新規就農者支援事業などに取り組んできました。5年間の計画期間終了に伴い、令和元年度に第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、

○天城町で暮らすすべての人が活躍できる仕事を創る

○多様な「関係人口」を増やし、地域力を高める

○子どもに、家族に、地域に優しい子育てを実現する

○豊かなシマを守り、次世代へつなげる地域をつくる

という、4つの基本目標を掲げ実現に向け諸施策に取り組んでいます。

第6章 S D G s との関係

S D G s とは、「Sustainable Development Goals」の略称で、平成27年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている、持続可能な世界を実現するための国際目標で、17の目標（ゴール）から構成されています。

本町においても、AMAGI-VISIONの基本的な方向性は、S D G s の理念と重なるものであるため、S D G s の達成を目指すとともに、基本計画において関連する開発目標を提示します。



SDGs 17の目標の内容



1. 貧困をなくそう

あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成し、持続可能な農業を促進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を増進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的で質の高い教育を確保し、生涯学習を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



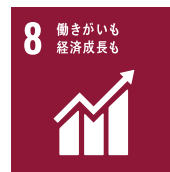
6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人が安全な水源と衛生施設を利用できるようにする



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

手ごろな価格で、信頼できる持続可能な現代的エネルギーをすべての人が利用できるようにする



8. 働きがいも 経済成長も

すべての人にとっての包摂的で持続可能な経済成長と雇用、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を促進する



9. 産業と技術革新の基盤を作ろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を促進し、技術革新を育てる



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に取り組むため、緊急の対策をとる



14. 海の豊かさを守ろう

世界の海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう

持続可能な形で森林を管理し、砂漠化に対処し、土地の劣化を食い止め、逆転させるとともに、生物多様性の損失に歯止めをかける



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のために平和で包摂的な社会を促進し、すべての人に司法へのアクセスを提供し、実効的で責任ある包摂的な制度機構をあらゆるレベルで構築する



17. パートナリシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のためのグローバルなパートナーシップを活性化

第2編 基本構想

第1章 基本理念

第2章 基本目標（施策の大綱）

第1章 基本理念

第5次天城町総合振興計画では、「緑豊かで活力ある住みよい町」を基本理念に設定し、基本計画や分野別計画において、さまざまな施策に取り組んできました。

第6次天城町総合振興計画《AMAGI-VISION》においては、先人から受け継いできた文化、歴史をしっかりと次世代に繋いでいくため、町民一人ひとりが主役となり、少子高齢化に伴い人口が減少するなか、ユイという助け合いの精神を忘れず、特色あるまちづくりに取り組んでいきます。

また、令和3年は町制施行60周年を迎え人間でいえば「還暦」となる大事な節目の年にあたり、「Reborn（再生）」－新たな出発－という考えのもと、「持続可能なにぎやかなまちを念頭に、子どもから高齢者まで町民一人ひとりが協調と融和を図り、だれもが住んでよかった、これからも住み続けたい、くらし満足度NO.1のまち」を目指します。

基本理念

ユイの心で命つむぐまち あまぎ

第2章 基本目標（施策の大綱）

まちづくりの基本目標は、今後10年間の「基本理念」である「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を実現するために、達成すべきまちの姿を具体的に示したものです。

町が重点的に推進すべき事項である、農林水産業の振興や移住・定住施策の推進、子育て支援や高齢者支援、防災対策などを踏まえて以下のように設定しました。

基本目標 ①「活力ある産業、未来へとつながるまち」

農業においては、「さとうきび」・「畜産」・「ばれいしょ」を三本の柱とし、温暖な気候を生かした多種多様な作物との組み合わせで農畜産物の生産がさらに発展していくよう、地域農業を支える担い手の育成、畑地かんがい施設の活用やスマート農業の推進による生産性の高い産地化づくりで、農業生産額「45億円」を目指します。

農産物の直売所、水産物の6次産業化施設を整備し、地産地消の受け皿として町民が気軽に集える場所を提供します。地元産食材を活用した料理の開発・発信や、学校給食への提供など食育に力を入れます。

水産業においては、漁業従事者へ継続的な支援を行うことで経費負担の軽減を図り、所得向上への取り組みや新規就業者の育成等に努めます。

林業においては、島内産の木材利用促進と木製品に親しむ場の提供を行い、特用林産物の産地化を目指します。

商工業においては、消費者の購買手段が多様化する中、キャッシュレス化の推進や、国が展開する各種支援施策の活用・推進等、変化に柔軟に対応できる体制の確立に努めます。町内商工業の振興や育成を図るための取り組みとして、空き店舗の活用や起業支援等を引き続き実施します。

観光においては、多様化する観光ニーズへの対応や世界自然遺産登録を見据え更なる地域資源の磨き上げ、整備を行うとともに観光業の振興に努めます。併せて、本町に存在するひと・もの・環境など多様な地域資源を活用することにより、新たな産業の創出を図り、若者の地元就職・地元回帰等の雇用の受け皿としての企業誘致活動にも努めます。

基本目標 ②「子どもから高齢者まで、みんなが健康のまち」

人口減少、少子高齢化社会が進行する中で、高齢者夫婦世帯や一人暮らし世帯等の増加、核家族化など家族形態の多様化や役割等が大きく変化するとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化等を背景に、地域社会での人々の結びつきは希薄化しています。このような中、町民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、町民がお互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような仕組みづくりが必要です。

そのために、町民の健康寿命を延伸するための取り組みや地域医療の充実等を通じた取り組みを推進するとともに、自助、互助、共助、公助の視点による地域が主体となって支え合う地域福祉のまちづくり、高齢者や障がいのある人たちにやさしいまちづくり、各年代に応じた健康づくりや生きがいづくり等への取り組みを進めます。また、ひとり親家庭や生活困窮者が安心して暮らすことのできるよう支援を行っていきます。

特に、高齢者対策については、「介護」、「医療」、「予防」、「住まい」、「生活支援・福祉サービス」の相互連携による「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

また、子どもを安心して産み育てやすい環境づくりとともに、人々が世代をこえた交流を推進し末永く定住できるように努めます。

基本目標 ③「ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくりのまち」

新たな時代を迎え、「世界雄飛と島担う人づくり」「活力ある郷土づくり」を目指すために、島への思いと住民同士の絆を大切にする「ユイの心」を育み、子どもと大人がともに成長し、一人ひとりが生かされ、家庭・地域・学校及び各事業所等の主体的な実践と緊密な連携が生まれる環境づくり、人づくりを住民と行政が協働で推進します。

豊かな町づくりを実現するために、まずは将来の天城町を支える人づくりが大切だと考えます。そのためにわたしたちは、世界に羽ばたく人材育成、将来の天城町を支える人材育成を念頭に置き、一人ひとりが活躍できる環境を提供し、「明日を創る確かな学力」「明日を拓く豊かな心」「たくましい体力づくり」の調和のとれた人づくりを推進します。また、今後も進むであろう少子高齢化に伴う社会状況の急速な変化等に対して、しっかりと対応できる人づくりを推進します。

人材育成をしていく上においては、子どもを地域全体で守り育てる郷土づくりが大

切と考えます。そのためにわたしたちは、家庭・地域・学校及び各事業所等との積極的な連携・協働を図り、地域一体となった活動を推進します。また、島唄・島口・伝統芸能など個性あふれる伝統文化が残る本町のよき伝統を継承していくために、風土に根ざした活力ある地域づくりを推進します。

基本目標 ④「自然と共生し安心して暮らすことのできるまち」

徳之島は国立公園、世界自然遺産候補地であり、この豊かな自然に恵まれた環境と安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、自然環境の保護・保全、生活・地域環境の向上に努めます。

そのために、山林・海岸への不法投棄の防止策として、定期的なパトロールの実施や町民への啓発活動を通じた環境問題に対する意識向上に取り組みます。また、河川及び海域への生活排水による水質汚濁に関しては、合併浄化槽の設置推進・普及に努めます。

生活環境の向上については、老朽化した町営住宅の更新・新規建設を行うとともに安全な道路網及び子育て世代や各世代のニーズに沿ってゆとりある公園を整備し、水道水の水質改善・安定供給を図るため施設の補修・点検・改善に取り組みます。

衛生環境については、ごみの減量化やリサイクルの推進、犬・猫などペットの適正飼育の徹底を図り、『安心して暮らしていける清潔なまちづくり』を目指します。

基本目標 ⑤「みんなが主役。ユイの心で助け合う安心・安全のまち」

課題である人口減少対策として、多様な移住ニーズの把握に努め、地域と連携した受入体制を整備するとともに、各種支援施策を拡充し、定住人口の増加に取り組みます。また、移住者だけでなく、子どもから大人まで、全ての町民が地域づくりに参画し、「誰もが住みよいまちづくり」を推進します。

近年、地球温暖化等の影響により自然災害が多発、激甚化しており、大規模災害を前提とした防災体制の確立や感染症対策が大きな課題となっています。災害に強いまちを目指す上で、地域防災力の強化・強靱化に取り組み、防災訓練や防災研修を通して防災啓発を図り、防災・減災対策に取り組みます。

特に自然災害が発生した際に被害を最小限におさえ、被害を減らす為の備えを確保する「減災」への取り組みを推進するには、事前の「自助」は当然の事、地域や住民

同士で助け合う「共助」、「互助」が重要です。日頃から隣近所を思いやるユイの心を大切にしながら、交通安全対策や防犯体制等の充実した「みんなが主役の安心で安全なまち」を目指します。

基本目標 ⑥「みんなで築きあう健全で安定したまち」

人口減少や少子高齢化が進展するなか、社会環境の変化や町民ニーズの高度化、多様化などにより行政だけでは対応が困難な場面があり、さまざまな主体によるまちづくりが必要になっています。そのため、各地域における自治会を中心としたコミュニティの形成が重要であり、自治会のほか、NPOやボランティアグループなどの活動団体とも連携・協力し、町民と行政がお互いの役割を分担しながら「協働のまちづくり」を推進します。また、全ての男女が性別に関わりなくお互いを理解し、共同で参画できる「暮らしやすいまちづくり」を目指します。

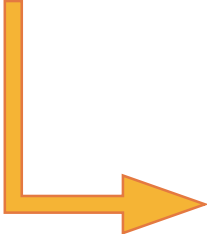
交流の場づくりや環境づくりを通して、魅力ある地域づくりを推進するとともに、住民自治によるまちづくりを推進するため総合的な支援を行います。

国から地方への権限移譲や税源移譲など、地方分権への取り組みが進展しており、町民のニーズにあわせた様々な行政課題に対し、町民満足度の高い行政サービスの提供に向け、行政運営基盤の強化と健全化を図ります。

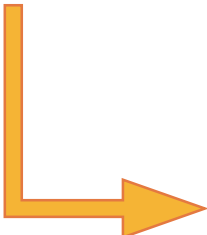
また、継続的かつ積極的に町職員の資質向上に努め、経費の節減や行政組織のスリム化など行財政運営の効率化を図り、周辺市町村との連携を強化し、広域的な視点から効率的な取り組みを進めます。

■基本目標別対象施策一覧■

基本目標 ①「活力ある産業、未来へとつながるまち」

- 
- 農業の振興
 - 水産業の振興
 - 林業の振興
 - 商工業の振興
 - 観光の振興
 - 企業誘致

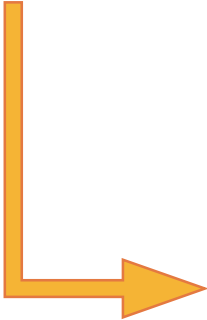
基本目標 ②「子どもから高齢者まで、みんなが健康のまち」

- 
- 保健予防の充実と健康づくり
 - 児童福祉の充実
 - 高齢者福祉の充実
 - 障がい者福祉の充実
 - 地域支援事業の充実
 - 社会保障

基本目標 ③「ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくりのまち」

- 
- 学校教育
 - 生涯学習
 - 地域文化の保存・継承
 - スポーツ・レクリエーション

基本目標 ④「自然と共生し安心して暮らすことのできるまち」

- 
- 希少野生動植物の保護・世界自然遺産
 - 水道の整備
 - ごみ処理
 - 生活排水処理
 - 道路・橋梁の整備
 - 住環境の整備
 - 公共交通
 - 環境保全
 - 情報通信の整備・情報発信

基本目標 ⑤「みんなが主役。ユイの心で助け合う安心・安全のまち」

- 
- 防災対策
 - 消防・救急
 - 交通安全・防犯
 - 移住・定住

基本目標 ⑥「みんなで築きあう健全で安定したまち」

- 
- 協働のまちづくり
 - 男女共同参画
 - 行財政運営
 - 広域行政

第3編 前期基本計画

- 第1章 前期基本計画の概要
- 第2章 活力ある産業、未来へとつながるまち
- 第3章 子どもから高齢者まで、みんなが健康
のまち
- 第4章 ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人
づくりのまち
- 第5章 自然と共生し安心して暮らすことので
きるまち
- 第6章 みんなが主役。ユイの心で助け合う安
心・安全のまち
- 第7章 みんなで築きあう健全で安定したまち

第 1 章

前期基本計画 の概要

(1) 前期基本計画について

本町では、「基本目標」で示した分野別の将来像に沿って、さまざまな取り組みを展開していきます。前期基本計画では、その計画期間（令和3年度から令和7年度までの5年間）の中で、取り組むべき施策について内容を示します。

なお、本計画にあたっては、令和元年度に策定した第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえたものとなっています。

施策内容は、「政策分野別」に分け、成果を向上させ目標を達成するための具体的な取り組み内容を示します。

(2) 政策分野のまとめ方

政策分野別では、施策ごとの「現況と課題」、「基本方針」、「施策の内容」、「主要指標」を明確にし、SDGsの達成を目指すとともに、取り組んだ後の結果を評価し、次期諸計画や事業の改革や改善に生かしていきます。

以下にそれぞれの項目の内容について示します。

【現況と課題】

基本施策について、本町の特徴や現在の状況を分析し、基本計画期間を見据え、どのような課題があるのかを示します。

【基本方針】

上記の現況と課題を認識し、基本計画期間内の基本的な取り組み方針を示します。

【施策の内容】

基本方針に基づく具体的な施策について、その取り組み内容を具体的に示します。

【主要指標】

具体的な施策での取り組みの達成度合いを「主要指標」として、令和7年度（2025年度）の目標値を示しています。

【SDGs目標】

SDGsの達成を目指すため、各分野において関連する開発目標を提示します。

第 2 章

基本目標①

活力ある産業、
未来へとつながるまち

(1) 農業の振興

【現況と課題】

1. さとうきび

本町の基幹作物であるさとうきびは、農家の高齢化、担い手不足等で生産農家、収穫面積は減少傾向にあります。また、大型台風襲来、病虫害被害による減収やイノシシ、クロウサギによるさとうきびへの食害も深刻化してきており、生産量の確保が懸念されています。

2. 園芸

①園芸作物の中心であるばれいしょについては、農家の高齢化や労働力不足に伴う栽培面積の維持、えき病等の防除、栽培技術の向上が課題となっています。その他、実えんどう、しょうがなど様々な作物が栽培されていますが、生産量にばらつきがあり、栽培技術の向上や単収向上が課題となっています。

②選果場施設の老朽化に伴い、施設の更新に向け検討がなされています。また、熱帯果樹栽培や花きの生産を中心としたハウス施設についても老朽化が進んでおり、施設更新に向けた取り組みも必要となっています。

3. 畜産

本町における近年の飼養頭数は年々増加しており、ふん尿の有効活用や死亡獣畜の適正な処理などが求められています。また新規参入の際、素牛導入や施設建設など初期投資が高額なことなども課題となっています。

4. 担い手・就農支援

①本町の基幹産業である農業を持続的に発展させていくために、担い手の確保・育成、女性農業者の明確な位置づけ、意欲と能力のある高齢農業者が活動しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

②地域農業を支える農作業受委託組織等について、その活動を促進する必要があります。

5. 食育・地産地消

①近年の食生活の多様な変化に伴い、食文化の保護や継承、農産物の供給が低下することが懸念されています。

②本町ならではの食の魅力を再発見し、多彩な食文化と豊富な農畜産物を生かした食育・地産地消の推進に向けた取り組みや情報発信の強化を図る必要があります。

③町民が食への関心を高め、望ましい食習慣、食の安心・安全などに関する正しい知識や地元食材への理解を深めるための場の提供が必要です。

6. 鳥獣被害防止対策

鳥獣被害防止対策は実施していますが、農作物被害は歯止めがかからない状況にあり、更なる被害防止対策が求められています。

7. 土地基盤整備

①県営畑地帯総合整備事業による農業用排水施設、農道及び区画整理等の基盤整備については、整備率 84.5%と伸びていますが、畑地かんがい事業の散水可能面積は 304.2 ha で末端整備率 22.6%と遅れている状況です。

②地籍調査事業は、全体計画面積 62.47 km²に対し進捗率 31.4%となっています。人口減少や土地登記名義人の不在・高齢化等により土地境界の不明確化が課題となっています。

8. 環境保全

農薬類の使用済み容器や農業用機械等の洗浄の際の汚水、畜舎からのふん尿などの処理について適正化が求められています。

【基本方針】

1. さとうきび

①生産農家の高齢化や担い手不足に対応するため、農作業受委託組織の強化育成や機械導入による省力化の推進、機械化作業一環体系の確立を図り、栽培面積の維持拡大及び生産性の向上に取り組めます。

②優良品種やメリクローン苗の普及増植、土壌診断に基づく土壌改良資材及び堆肥の投入、スプリンクラーの活用により単収、品質及び農家所得の向上を図ります。

2. 園芸

①ばれいしょについては、農林水産物輸送コスト支援事業や野菜価格安定基金事業の活用と合わせ、スマート農業の導入や機械化体系による労働力の軽減で栽培面積維持を図り、栽培技術の高位平準化で「かごしまブランド産地」として確立していきます。

②露地の新規品目として、小面積で収益性の高い品目の導入も検討していきます。併せて、連作障害の発生しやすい品目については、基幹作物との輪作体系を確立していきます。

③園芸ハウスの事業導入を継続して推進します。

3. 畜産

①子牛の商品性向上を図るため、優良子牛の保留・導入、飼養管理資材の導入を行います。また、畑かんを活用した粗飼料の確保・増収を図っていきます。

②死亡獣畜やふん尿処理の適正化へ向けた普及啓発を行います。

4. 担い手・就農支援

- ①地域（集落）ごとに作成した人・農地プランの見直しを行い、その地域の中心経営体を明確化し、農地の流動化を推進します。
- ②新規就農者の育成・確保として、農業センター農業研修生の受入、農業次世代人材投資事業などの活用を勧め、将来にわたり安定した農業経営が行えるよう支援します。また、女性農業者や高齢農業者の有する知識や技能、経験を活かした生産、加工等の活動を支援していきます。
- ③認定農業者については、効率的かつ安定的な経営の実現へ向け支援します。

5. 食育・地産地消

- ①天城町食育推進計画に基づき、教育ファームや親子料理教室、新鮮な地元産食材及び郷土料理を取り入れた学校給食など、食育・地産地消の取り組みをより強力に推進します。農業塾や技術セミナー、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保を推進します。
- ②農産加工による新商品開発の支援や、新鮮な地元産食材の生産者との連携で農産物直売所開設を目指します。
- ③高齢農業者や女性の有する知識や技術、経験を生かし食文化の保護・継承に向けた活動を支援します。

6. 鳥獣被害対策

- ①集落や猟友会などと連携し、地域ぐるみで総合的に捕獲と被害対策の強化に取り組みます。
- ②捕獲したイノシシを害獣から資源とみなし、山猪工房あまぎの利活用とジビエ料理の普及に努めます。

7. 土地基盤整備

- ①耕作条件改善に向けた取り組みとして、農業農村整備事業を導入し、農地や道路、水路等の施設整備を着実に進めながら、畑地かんがい整備事業についても、畑かん推進員と連携し、畑かんを活用した営農の普及・拡大を図ります。
- ②土地境界を明確にし、地籍調査事業の早期完了に向けた取り組みに努めます。

8. 環境保全

環境に配慮した農業への意識改革を図り、適正処理に向けた推進・普及に取り組めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの組織強化	○農家の高齢化や担い手不足に対応するため、農作業受委託組織の強化・育成を図り、早期植付、適期株出し管理作業等を推進します。
地力増強の推進	○土壌診断に基づき、不足している土壌改良資材の投入を行い、作物に適した土作りの推進と単収の向上を図ります。
農林水産物輸送コスト支援	○島外出荷を行っている農林水産物の輸送コストの支援を行い、本土産地と同一条件の環境を整えます。
施設や農業機械導入支援	○収益性の高い園芸施設や労働力軽減に向け、機械の導入を支援します。
繁殖素牛導入・保留促進	○繁殖素牛の導入・保留に対する助成により、新規参入や増頭を促進します。
繁殖牛管理用機械導入支援	○肉用牛の分娩事故率の軽減や、牛舎施設の整備に係る資材及び肉用牛管理機械の導入に対する助成を行います。 ○畜産クラスター事業への支援を行います。
担い手農家の確保	○次世代を担う農業者に対し、農業センターによる研修や、経営に必要な資金の活用について相談・紹介を行います。
人・農地プラン推進支援	○集落毎に農業をする「人」、「農地」について現状を把握し、将来に渡って集落内の農業を維持していくための話し合いの場を設け、支援を行います。
学校給食における地元産食材の活用	○新鮮な地元産食材及び郷土料理を取り入れ、学校給食の充実を図り、子どもが食材を通じて地域の自然や文化、産業に関する理解を深めます。
町営直売所の開設	○農産加工品による新商品開発の支援を行い、新鮮な地元産食材の生産者との連携で、直売所の開設を行います。
鳥獣被害対策	○イノシシ侵入防止対策資材や ICT 機器等の導入助成を行います。

	○狩猟免許取得に係る経費の一部助成を行うなど、人材の確保に努めます。
畑かん推進	○畑かん推進員と連携し、末端施設整備率の向上に取り組めます。
農道・水路整備	○農業基盤整備促進事業と畑総・通作条件整備事業などを活用し、農道・水路等の施設整備に取り組めます。
地籍調査の推進	○土地境界を明確にし、早期完了に向けて取り組めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
さとうきび生産量	59,407t	72,794t
ばれいしょ生産量	3,200 t	4,200 t
繁殖雌牛飼養頭数	3,542 頭	4,300 頭
認定新規就農者数	16 人	22 人
認定農業者数	135 人	159 人
学校給食における島内産野菜及び果物の重量割合	41.0%	51.0%
町営直売所の開設	0 箇所	1 箇所
イノシン捕獲頭数	350 頭	250 頭
畑かん推進率	22.6%	85.0%
地籍調査事業進捗率	31.4%	38.4%

【SDGs 目標】



(2) 水産業の振興

【現況と課題】

1. 町内で競りが行われていないため、漁業者は徳之島町の市場に出荷しています。
そのため、町民は地元の魚を食べる機会が少なく、漁業者にとってもコストがかさみ経営が逼迫しています。
2. 陸揚げされる魚は減少傾向にあり、漁業者の高齢化により、漁獲量を増やすための新たな設備投資が難しい上に、漁船の老朽化や廃船処理も問題となっています。
3. 漁業者の所得向上及び新たな担い手を育成するための取り組みが、喫緊の課題となっています。

【基本方針】

1. 地産地消の受け皿となる6次産業化施設を整備し、町民が気軽に地元の魚を購入したり、集える場所を提供します。
2. 漁業者より直接魚を買い付け、仲卸を省略することにより魚価の安定を図る取り組みを推進します。
3. 漁業者の所得向上の取り組みの一環として、陸上養殖・畜養施設を活用しながら、大都市圏の水族館へ魚類を提供し、併せて天城町のPR活動にも繋がります。

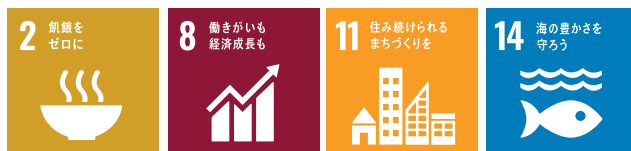
【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
6次産業化及び地産地消の推進	○加工販売施設を整備し、加工方法などの研修を行うことで、6次産業化に向けた取り組みを推進します。 ○関係団体と連携を図り、お魚祭りの開催による地産地消の取り組みや、新たに水族館との連携による水産業の活性化に取り組めます。
担い手の育成	○漁業者の所得向上を目的とした、漁具導入支援の内容を見直しながら引き続き行い、また、新規就業者の育成・確保のための支援を図ります。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
漁獲量	7.9 t	10.0 t
6次産業化の推進による 新商品開発	1 件	5 件

【SDGs 目標】



(3) 林業の振興

【現況と課題】

1. 本町の森林面積は 3,451ha で本町の総面積の 43%を占めていますが、町内木材の利用・生産は充分とはいえず、また松くい虫被害や塩害等による枯損木が至る所で見受けられます。町内産木材の利活用を推進するとともに、森林の一部が世界自然遺産の候補地となっているため、景観や希少な動植物に配慮し、適切に枯損木の伐倒・松くい虫被害の対策を講じる必要があります。

【基本方針】

1. 公共建築物等に木材を積極的に活用し、取り組み状況や効果等について情報発信を行い、林業の振興と地域経済の活性化、森林の適切な整備や地球温暖化の防止、循環型社会の形成に努めます。また、島内の豊富な森林資源の有効利用を図るため、特用林産物の生産や流通について進めていきます。
2. 木製品の利用を通じて、森林・林業について学習する機会の提供、木育への取り組みなど普及啓発を推進します。
3. 枯損木への対策として松くい虫被害木伐倒事業を行い、併せて松への薬剤の樹幹注入事業を継続して行います。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
町内産木材の利用促進	○公共施設への町内産木材利用を推進し、民間施設等への町内産木材利用拡大に努めます。
町内産特用林産物の推進	○徳之島の特性を活かした特用林産物の生産振興を図ります。
枯損木等の対策	○道路沿線や里山林などにおいて防災等の観点から、松枯損木の伐倒・除去を行います。 ○松の保全のため薬剤の樹幹注入を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
町内産木材の利用量	1,120 m ³	1,700 m ³
特用林産物の生産量	3,820 kg	5,620 kg

【SDGs 目標】



(4) 商工業の振興

【現況と課題】

1. 消費購買行動の地区外流出による影響が続いており、また、インターネットや通信販売等での購買も増加し、地元商工業者については、依然として厳しい環境にあります。
2. 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響は大変大きく、町内においても観光業・宿泊業・飲食業を中心に苦境に立たされている事業者が多い状況です。
3. 高齢化による後継者不足も背景としてあり、商店街では廃業した店舗も多く見られ、この状況を改善するため、商工会では会員事業者への伴走型の経営支援及び指導を行い、地域経済の活性化を図っています。
4. 商工会女性部や青年部の独自の活動による、地域イベントを開催し、積極的に商店街の活性化と地域振興に取り組んでいます。

【基本方針】

1. 経営発達支援計画（3町商工会及び3町が共同で地域経済浮揚のための計画を策定）や事業継続力強化支援計画（BCP）（商工会と町が共同で小規模事業者のリスクマネジメント体制を構築）を策定し、計画を履行することにより、地元経済の底支えをします。
2. 消費者の購買手段が多様化する中で、キャッシュレス化の更なる推進や、国が展開する各種支援施策の活用の推進等、変化に柔軟に対応できるよう取り組みを図ります。
4. 平土野商店街の活性化及び空き店舗の活用促進を図り、町内における起業支援を継続して行い、雇用の創出や地域活性化を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
地域経済活性化の取り組み	○地域経済の活性化と消費拡大を目的に、プレミアム商品券事業を毎年度実施しており、商工会から主に年2回プレミアム商品券の発行・販売を行います。
地元特産品の認知度向上に向けた取り組み	○町内で生産されている特産品のブラッシュアップと販路開拓を目的に、鹿児島市の「かごしま特産品市場・かご市」への商品出展の継続支援と、関西にお

	けるPRを目的としたアンテナショップへの支援を行います。
--	------------------------------

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
新規起業件数	3件	5件
BCP計画策定件数 (事業継続力強化支援計画)	0件	3件

【SDGs 目標】



(5) 観光の振興

【現況と課題】

1. 新型コロナウイルスの世界的な拡大により、イベント中止や行動自粛の影響による島内への入込客数が大幅に減少し、観光業は大きな経済的打撃を受けています。
2. 町内の観光地は、世界自然遺産登録を見据え、計画に基づき年次的に整備を行っており、公衆トイレの設置、バリアフリー化、多言語看板の設置等対策をしています。
3. スポーツ合宿の受入は、誘致活動の効果もあり年々増加傾向で、令和元年度の受入人数は過去最高となっています。

【基本方針】

1. 多様化する観光ニーズの動向を踏まえながら、更なる地域資源の磨き上げ、それに伴う整備を行い、入込客の増加だけでなく滞在日数の増加も視野に入れた対策を図ります。
2. 温暖な気候を活かしたスポーツ合宿の更なる推進と、新規種目の誘致やこれまで受入の少ない夏場の合宿需要の創出を図ります。
3. 更なるクルーズ船の受入誘致と、大都市圏との定期直行便の就航要望を今後も推進し、交流人口の増加を図ります。
4. あまぎ自然と伝統文化体験館の整備による、年間を通した安定的なイベントの開催と、施設活用による伝統文化や地域の魅力発信に努めます。
5. (一社) 徳之島観光連盟と連携し人材育成や、やまとう支部の活動強化を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
人と自然が共生する癒しの観光地づくり	○新たな観光資源として、第二次世界大戦の戦跡のある大和城周辺を整備します。
あまぎ自然と伝統文化体験館の整備	○島唄や踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や徳之島ならではの農林水産物や特産品等の販売やPR、及び多岐にわたる観光情報を効果的に発信する複合施設を整備します。

合宿誘致及び交流人口 の拡大	○各種大会開催前の事前合宿誘致 P R 活動及び、合宿 チーム来島時の受入活動を引き続き行います。
-------------------	--

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和 7 年）
観光入込客数	5,766 人	7,000 人
スポーツ合宿受入数 （延べ人数）	7,084 人	8,000 人

【S D G s 目標】



(6) 企業誘致

【現況と課題】

1. 企業誘致は新たな雇用創出や税収確保など、地域経済活性化に重要と捉えていますが、これまでに誘致の実績はありません。今後は、条例の見直しや支援策の拡充が必要不可欠であり、また、大規模企業を誘致する場合には工場用地等の確保が求められます。本町では、令和3年4月1日付で鹿児島県企業誘致推進協議会へ加入し、積極的に企業情報を収集し、誘致に取り組むことにしております。

【基本方針】

1. 町条例を見直し、支援策を拡充するとともに、企業側のニーズを的確に捉え、進出しやすい環境を整備します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって加速化したテレワークやサテライトオフィス等、新しい生活様式に対応した受入体制の整備を進めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
積極的な PR 活動	○ホームページや SNS を活用し、本町の魅力を積極的に発信します。 ○鹿児島県企業誘致推進協議会に加入し、企業情報の収集に努めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
新規企業・事業所 誘致件数	0 件	2 件
誘致企業における 地元人材の雇用者数	0 人	5 人

【SDGs 目標】



第 3 章

基本目標②

子どもから高齢者まで、
みんなが健康のまち

(1) 保健予防の充実と健康づくり

【現況と課題】

1. 予防接種の取り組み

- ①乳幼児期の接種率は高いが、それ以降の接種率が減少傾向にあります。児童の集団生活の開始や保護者の職場復帰などが要因と考えられるので、接種につながるような勧奨を行う必要があります。
- ②高齢者の肺炎及びインフルエンザ予防接種については、対象者への通知と有線放送などにより接種勧奨を行っています。肺炎の予防と、インフルエンザの発病・重症化を予防するため、さらなる勧奨が必要です。

2. がん検診の取り組み

- ①本町においては、乳がん・子宮頸がん・肺がん・大腸がん・胃がんの5種のがん検診を実施しているが、いずれも検診率が低い状況です。検診後の精密検査の受診率については高く、早めの対応が取れているので、受診勧奨や広報の工夫、検診に対する意識向上などが課題です。

3. 特定健診及び特定保健指導

- ①本町の特定健診受診率は、県平均や同規模団体と比べ下回っており、受診率向上に向けた周知・広報等の更なる取り組みが必要です。
- ②特定健診受診者の半数以上が、生活習慣病の受診勧奨対象者となっていますが3割程度の方が医療機関を受診せず放置するなど、重症化の要因となっています。対象となる方へ確実に保健指導を実施することが課題です。

※ 特定健診の受診率等

	H29	H30	R1
特定健診受診率	40.4%	34.6%	37.3%
集団健診受診率	90.9%	94.4%	89.6%
個別健診受診率	0.8%	0.6%	1.4%
情報提供率	8.3%	5.0%	9.0%

4. 生活習慣病予防及び重症化予防

- ①本町では、糖尿病が増加傾向にあり、慢性腎臓病（透析あり）の割合も高くなっています。重症化してから受診するケースが多いため、特定健診などによる疾病の早期発見が重要となります。また、対象者には、栄養や運動などの生活習慣に関する指導を行う必要があります。
- ②本町は、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が高い状況にあります。

す。治療中の疾病の中で高血圧症の割合が最も高く、血圧に関する取り組みが課題です。

5. 母子保健

①出産・子育てに関する各種支援事業を実施していますが、今後も地域の特性を活かしつつ、子育てに関わる関係機関との連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を継続する必要があります。

②発育や発達における支援の必要な乳幼児等が年々増加している傾向にあります。医療のみでなく、心理士・言語聴覚士などの専門職の支援を要する乳幼児等も多く、相談機会の充実が課題となっています。

※ 健診において要観察・要支援対象と判定された乳幼児等の割合

	H27	H28	H29	H30	R1
1歳6ヶ月児健診	71.1%	51.0%	42.5%	46.2%	47.8%
3歳児健診	54.1%	40.3%	60.7%	52.0%	36.1%

③本町は、24歳以下の若年層の出生割合が高い状況にあります。特に19歳以下の出生割合が高く、生活基盤が整わないまま妊娠・出産を迎えるケースもあります。若年層に向けた、自分の将来やライフプランを考えたり、妊娠・出産に関する正しい知識取得の取り組みが必要です。

【基本方針】

1. 予防接種の取り組み

予防接種により町民全体の免疫水準を維持し、多くの人を感染症から守るために、予防接種の接種機会の確保及び、接種率の向上に努めます。

2. がん検診の取り組み

疾病の正しい知識の普及と、検診を受診しやすい環境の整備、受診率の更なる向上を図ることにより、早期発見・早期治療を行うことでがんによる死亡率を減少させます。

3. 特定健診及び特定保健指導

①特定健診集団検診については40代～50代の方を中心に受診勧奨を行い、未受診者対策としては60代以上の方を中心に個別検診の勧奨を行います。また、定期通院をしている方については、情報提供の依頼を実施し受診率向上に取り組みます。

②特定保健指導については、個々の対象者の状況把握を行い、適切な特定保健指導を実施します。

4. 生活習慣病予防及び重症化予防

- ①定期健診受診者の現状を把握し、食や運動習慣、口腔ケアの改善に向けての仕組みづくりを行い、生活習慣の改善を目指します。
- ②血糖値と血圧のコントロールについての意識向上を図り、疾病の重症化予防と改善に努めます。

5. 母子保健

現在実施している妊娠・出産・子育て期への支援を継続し、対象となる妊産婦・乳幼児・保護者とのつながり、子育てに関わる関係機関とのつながりを充実強化することで支援の質の向上を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
予防接種の取り組み	○新生児訪問時に、予防接種問診票を活用し、子の健康管理に対する意識向上を図るとともに、家庭の状況に合わせた接種スケジュール管理を行える体制作りを啓発します。 ○乳幼児健診での声かけや電話での接種勧奨を行い、保育所と連携しポスター掲示等で推奨します。 ○季節性インフルエンザや小児のおたふくかぜ、高齢者の肺炎球菌接種の助成を引き続き実施します。
がん検診の取り組み	○受診しやすい環境を整え、受診率の更なる向上を図ることにより疾病の早期発見・早期治療を目指します。 ○女性がん検診においては徳之島3町どこでも受診できる体制を整えるとともに、子育て世代の受診の促進を行います。 ○学校等と連携し、がんに対する正しい知識の普及を行い、若い世代からの健康管理に対する予防意識作りに取り組みます。
特定健診及び特定保健指導	○集団検診を実施するとともに、国の推進する事業等も活用し受診率の向上を図ります。 ○特定健診集団健診に抱合せて歯周疾患検診を実施します。

	○要精密者で、精密検査未受診者に対する 3・6 ヶ月後の事後調査・受診勧奨を実施します。 ○特定健診結果報告会にて歯科に関する集団指導を実施し、歯周疾患検診受診者で要精密となった方へ受診勧奨を行います。 ○島内医療機関と個別契約を締結し、医療機関での特定健診の受診ができる体制を確保します。(個別健診の実施) ○住民への特定健診の広報・未受診者への受診勧奨訪問を行い、特定健診受診率向上に努めます。 ○国民健康保険系の窓口を活用し、受診勧奨や情報提供協力の声かけを行います。 ○高血圧・脂質異常症・糖尿病・メタボリックシンドローム等を減らしていくことを目的に特定保健指導を行います。
生活習慣病予防 及び重症化予防	○高血圧・脂質異常・高血糖で治療中だが、数値コントロール不良の方へ生活習慣改善の保健指導を行い、重症化を予防します。 ○糖尿病未治療・糖尿病治療中断者・糖尿病治療中の方に対して、医療機関と連携し、糖尿病連携手帳を活用して保健指導を行います。 ○脳年齢検査等の健康機器を活用した、健康企画を実施します。 ○結果報告会・健康まつり・集落巡回での住民税の申告の際等に健康相談を実施します。 ○健康づくり相談日（毎月第1・第3月曜日）を設定し、各種相談に対応します。 ○定期的に運動教室や、血圧に関する健康講座を開催します。
母子保健	○子育て世代包括支援センター（こそだてらす）の充実により、妊娠期から子育て期のさまざまな相談やニーズに対し、切れ目ない支援を実施します。 ○乳幼児健診等において、支援が必要な子どもの早期支援に対する体制の構築と地域を含めた研修会を実施します。

	○育児不安や困難さを感じる保護者の育児支援や相談窓口の周知に努めます。 ○学校保健や関係機関と連携し、思春期教育、発達の段階を踏まえた生・性の健康教育及び啓発活動を実施します。
--	--

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
学童期の定期予防接種 の平均接種率 ※子宮頸がん予防ワクチン を除く	33.8%	50.0%
高齢者(65歳以上の) 定期予防接種の平均接種率	50.7%	65.0%
69歳以下の5大がん 検診受診率 ※乳がん検診のみ 隔年受診率	胃がん 4.6% 大腸がん 13.0% 肺がん 25.3% 子宮頸がん 25.3% 乳がん 32.6%	30.0%以上
特定健診受診率	37.3%	50.0%
特定保健指導実施率	40.0%	60.0%
重症化予防保健指導率	65.0%	70.0%
運動習慣の定着 (1回30分以上の 運動習慣)	38.6%	45.0%
こそだてらす（子育て世帯 包括支援センター） 利用者数	0人	600人

【SDGs目標】



(2) 児童福祉の充実

【現況と課題】

1. 子どもを取り巻く環境の変化

- ①国内では、急速な少子化の進展や待機児童の増加、親の働く状況の違いによる幼児期の教育・保育の提供体制の違いなど、子育て環境をめぐる課題が指摘されています。本町においても全ての家庭において、安心して子どもを産み育てることができる社会環境が求められています。
- ②児童虐待や子育てに対し消極的な家庭等の相談も増えており、関係機関や地域と連携して子育てを行うための支援が必要となっています。

2. 子育て支援の状況

- ①子育て世帯を取り巻く環境は、少子化、共働き世帯の増加により大きく変動しており、就労形態の多様化が進む中、保育サービスをはじめとした地域における子育て支援の充実が望まれています。
- ②放課後児童クラブは、現在2箇所において実施しており、今後も同様の実施に努めます。
- ③子育てに伴う経済的支援として、保育料の無償化や保育所等を利用せず在宅において育児を行う世帯に在宅育児支援金の交付を実施しています。今後も多様な子育て支援ニーズへ対応し、施策を進めていく必要があります。

3. 支援を要する児童への対応

- ①児童虐待防止対策については、要保護児童対策地域協議会により、町及び関係機関が情報共有・情報交換を密にし、未然防止及び事案の対応を行っています。ケースの多様化、複雑化が進んでいます。また、児童相談体制については、養育支援の必要な家庭への相談支援の充実に努めており、今後も継続した取り組みが必要です。
- ②ひとり親家庭への支援については、自立に向けた各種支援等に取り組む必要があります。

4. 保育内容の充実と保育施設の整備

- ①保育所については、保育士不足への対応が求められているとともに、保育士の資質向上のための各種研修会への参加にさらに努めます。
- ②保育施設については老朽化が進んでいるため、計画的な施設整備が必要です。

【基本方針】

1. 子どもを安心して産み、育てることができるよう、子育て支援サービスの充実に努めるとともに、子育てにおける経済的負担の軽減を図るための支援策を進めます。
2. 支援を必要とする子どもへの対応など協力体制の強化を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
子育て支援の充実	○「天城町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育サービス・子育て支援施策の充実に取り組みます。 ○保育料無償化の継続的な実施、保育所等を利用しない世帯への在宅育児支援金の交付、医療費の自己負担金助成の実施など子育て世帯の経済的負担軽減に取り組みます。 ○少子化や公立施設の老朽化等を考慮し、今後も適正な保育所配置と計画的な施設整備を進めます。
支援を必要とする子どもや家庭への対応	○要支援・要保護家庭等について、関係機関と連携して児童虐待の未然防止対策の充実に努めます。 ○ひとり親家庭に対する各種手当の支給など経済的支援を図り、社会的自立支援の推進に努めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
放課後児童クラブ登録者数	125 人	130 人

【SDGs 目標】



(3) 高齢者福祉の充実

【現況と課題】

1. 高齢者の生きがいづくりの状況

「老人クラブ」や「シルバー人材センター」を中心に、積極的な活動を推進していますが、「老人クラブ」においては、役員の高齢化に伴い新しい後継者の育成が必要となっています。今後も老人クラブ連合会助成、単位老人クラブ助成を継続しながらクラブの育成を支援する必要があります。

2. 高齢者福祉サービスの状況

高齢者が、生きがいのある余生を送ることができるよう配慮するため、町内全域を利用区間とし、バスの無料乗車証を交付しています。高齢者の長寿を祝福するため、90歳以上の方に敬老祝金を支給しています。

3. 地域ケア体制の整備

一人暮らし高齢者等の見守りと異変事の保護のため、安否確認を行う見守り活動を民生委員等の協力を得て実施しています。今後も地域全体での見守り体制のさらなる充実が必要です。

【基本方針】

1. 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、老人クラブ等の活動を支援します。
2. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
高齢者の生きがいづくり	○老人クラブ等の助成、支援の充実を通して生きがいづくりや介護予防対策の充実を図ります。 ○シルバー人材センターの活性化・充実化を推進します。
高齢者福祉サービスの充実	○多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝福して、敬老の意を表すため敬老祝い金を支給します。 ○アドバイザーとして登録された方が、寝たきり・ひとり暮らしの高齢者世帯等を対象に安否確認や声か

	けを行います。 ○ひとり暮らし高齢者等の緊急時（災害、病気等）に迅速に支援する体制を確立するため、緊急通報装置の給付を行います。 ○高齢者が、生きがいのある余生を送ることができるよう配慮するため、町内全域を利用区間とし、バスの無料乗車証を交付します。
--	--

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
老人クラブ登録者数	1,135 人	1,200 人

【SDGs 目標】



(4) 障がい者福祉の充実

【現況と課題】

1. 障がい者を取り巻く環境の変化

障がい者を取り巻く状況は年々変わりつつあり、障がいの種類においても多様化の傾向がみられます。さらには、人間関係の希薄化や核家族化をはじめとする家族形態の変化により、一層の支援が求められています。

2. 福祉サービス・相談体制の充実

徳之島地区地域自立支援協議会において、福祉・保健・教育・就労などの各分野が協働し、支援ネットワークを充実させ、相談体制の整備に努めています。

3. ボランティア活動の推進

町民のボランティア活動に対する理解を深め、障がい者自身もボランティア活動に参加できるよう、さらにその活動を支援する必要があります。

4. 障がい者（児）の状況

幼少期での早期発見、家族や支援者の対応等への助言を行っており、今後は、進学とともに、教育機関と連携し、切れ目のない支援体制を構築していく必要があります。

【基本方針】

1. 障がいのある人が社会経済活動に参加し、自立した生活を送ることができるように環境整備を図るとともに、就労機会の促進を目指します。
2. 障がい者や家族が豊かでゆとりある生活を送れるよう、福祉サービス・相談支援の充実に努めます。
3. 障がいや発達に心配りが必要な子どもたちの将来の社会参加へとつなげていくため、切れ目のない支援を目指します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
障がい者の自立と 社会参加の支援	○公共施設のバリアフリー化促進等のハード面や障がい者に関する正しい情報提供による偏見の解消等のソフト面など環境整備を図ります。 ○障がいのある人が在宅でも生活できるよう、相談支援の強化や就労機会など日中の居場所を提供できる

	よう支援します。
福祉サービス・ 相談体制の充実	○身近な地域での障がい者支援を充実させるため、保健、医療、福祉、教育など各分野のさらなる連携を強化し、支援体制の充実を図ります。
障がい児教育等の充実	○障がい児については、教育・保育等に携わる者の専門性の向上、専門家の協力で、子どもが将来的に自立し社会参加するための力を培うため、特別支援学級をはじめ、さまざまな施策を組み合わせ総合的に推進します。 ○自閉症、学習障がい（LD）、注意欠陥多動性障がい（ADHD）等の発達障がいへの理解促進を図るとともに、障がいに対する誤解や理解不足の解消を図ります。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
就労継続支援（A型） の利用者数	1人	3人

【SDGs 目標】



(5) 地域支援事業の充実

【現況と課題】

1. 本町においては、令和2年10月時点で高齢化率36.1%となっており、令和7年には高齢化率40%近くへ増加する見込みとなっています。また、75歳以上の後期高齢者の割合も増えることから、令和7年には介護認定率も増加することが予測されます。
2. 本町の介護認定率は15.9%となっており、高齢者の8割以上は地域の元気高齢者となっています。認定者の介護度は、要支援から要介護2で約4割、要介護3以上は約6割となっています。また、介護認定の要因として、認知症、関節疾患、脳卒中が上位3位にあげられ、認知症が約7割を占めています。
3. 現在の地域支援事業の状況は、一般介護予防教室ゆいゆいサロンをはじめ自主サロンやボランティアグループの活動が活性化しており、介護予防が効果的に展開されています。一方で、参加者の大半は女性であり、男性の参加が少ないのが課題です。
4. 地域で暮らす高齢者の生活状況は、独居高齢者世帯が54%、夫婦高齢者世帯が26%となっており、今後は身寄りのいない高齢者の増加や地域の過疎化による見守り体制の脆弱化等が課題となります。また、生産人口の減少により介護職の減少や担い手の不足から、サービス事業所の人材不足も課題となっており、自助努力、互助活動を推進していく必要があります。
5. 地域包括支援センターに寄せられる相談内容については、介護サービスでは解決の難しい事例も多く寄せられ、医療機関をはじめ長寿子育て課や保健センター、福祉事務所、社会福祉協議会等の関係機関との連携を図り、地域の高齢者の抱える生活・医療・福祉・権利擁護等の問題への対応が重要となります。

【基本方針】

1. 健康寿命を重視した介護予防の推進として、通いの場等を活用した健康教室の開催や、地域におけるボランティア活動及び担い手の充実に努めます。
2. 総合相談支援体制の推進として、関係機関との見守り体制及び、困難事例に対する関係機関との連携体制の構築を図ります。
3. 認知症施策の推進として、地域における認知症の理解の推進と、認知症の介護者の支援及び認知症の容体に応じた早期支援の提供に努めます。
4. 在宅医療介護連携の推進として、身寄りがいない高齢者の在宅医療介護連携の強

化と、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制構築を図り、地域住民への普及啓発に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
介護予防対策	○通いの場等における健康教室の開催を行い、高齢者の健康への意識づけを早期に行い、健康寿命の延伸につなげます。 ○生活支援コーディネーターの活動により住民主体の通いの場や地域におけるボランティア活動及び担い手の充実を図ります。 ○リハビリ専門職の協力を得て、地域における介護予防教室の新たな展開を図ります。
総合相談・認知症対策	○高齢者やその家族を取り巻く保健・医療・福祉の諸問題に専門職である社会福祉士・保健師・主任ケアマネージャーが十分な連携を図り、総合相談窓口である中核機関としての役割を強化します。 ○高齢者の尊厳の保持が図れるよう高齢者虐待の関心を高めるため、住民への普及啓発を実施し、高齢者虐待が未然に防止できるよう取り組みます。 ○関係課と連携し、地域住民の見守りネットワークの構築による早期発見と介護・医療機関や警察等の関係機関との連携体制を強化し、虐待を受ける高齢者・養護者の精神的支援・介護問題に対する支援体制の安定化に努めます。 ○ボランティアグループや民生委員等の地域住民を中心としたキャラバンメイトが認知症サポーター養成講座を実施することで、地域における認知症の理解の推進を図ります。 ○認知症の介護者が気軽に相談できる場として、地域の身近な場所で認知症さくらカフェを開催することで、介護者の支援を推進します。 ○初期認知症の早期把握につとめ、認知症の容態に応

	じて支援体制を構築することで、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくりに取り組みます。 ○身寄りがいない高齢者の在宅医療介護連携の強化を図り、全高齢者が切れ目のない在宅医療と介護の提供が得られるよう取り組みます。
--	---

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
元気高齢者の割合	84.0%	84.0%
介護予防における 通いの場への参加率	19.9%	25.0%
認知症サポーター養成数	679 人	1,100 人
認知症の相談窓口の 認知割合	30.0%	40.0%

【SDGs 目標】



(6) 社会保障

【現況と課題】

1. 国民健康保険事業

- ①国民健康保険事業は、近年、制度改正による社会保険等の雇用拡大に伴う他保険への移行、高齢化による後期高齢者医療制度への移行者が多く、年々、被保険者数は減少傾向にあります。しかし、高齢化や生活習慣病の増加、医療技術の高度化等により、毎年度ひとり当たりの医療費が増加傾向にあり、保険給付費は年々、伸び続けることが予想されています。
- ②加入者の年齢層が高く、所得水準が低い傾向にあることから、課税所得は伸び悩んでおり、保険給付の伸びに見合う財源確保が課題となっています。また、医療保障制度の安定運営を取り巻く現況は益々厳しい状況となっているため、歳入の根幹である保険税の収納率向上に引き続き努めることが重要です。

2. 介護保険事業

- ①介護申請の原因疾患は、認知症、筋・骨格・関節、脳卒中が多く、要介護3以上の重度の方の原因疾患は、筋・骨格・関節、認知症、がんが上位を占めています。
- ②第1号被保険者1人あたり給付費用額が高く、特に施設および居住系サービスが高い状況にあります。介護給付費も7億8千万と予測され、生産年齢人口が減少し被保険者も減少することから、1人当たりの保険料は7,200円と見込まれ、負担増が懸念されています。また、介護人材、担い手不足も深刻な課題となっています。

3. 後期高齢者医療事業

保険給付は年々微増傾向にあり、本町の実情を踏まえた医療費適正化対策の推進に努めることにより、医療保障制度の安定運営を図る必要があります。

4. 国民年金

本町の国民年金保険料納付率は近年微増傾向ですが、他の市町村に比べると低い状況にあります。年金の仕組みなどについて周知を図り、納付に対する理解を得る必要があります。

【基本方針】

1. 適正賦課・収納率向上により、財源確保による健全な財政運営を図るとともに、町民の健康に対する意識の向上により、自主的かつ継続的に生活習慣病を改善し、健康寿命の延伸による医療費抑制によって、「人生100年時代」を見据えた医療

保障制度の安定運営を目指します。

2. 適正な介護給付等運営における持続可能な介護保険制度の基盤推進に努めます。
3. 地域包括ケアシステムを支える担い手、介護人材の育成・確保の推進及び、災害や感染症対策に係る体制整備に取り組みます。
4. 年金機構と連携し納付率の向上に努めるとともに、免除対象者への免除申請勧奨通知、戸別訪問などに取り組みます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
収納率向上対策の推進	○収納率目標を設定し、収納体制の強化を図り徴収方法の改善に取り組みます。 ○適正な滞納処分を実施します。 ○相互扶助の医療保険制度の周知に取り組みます。
医療費適正化（保健事業） 対策の推進	○健診受診率の目標を設定し、疾病の早期発見・早期治療に繋がります。 ○きめ細かい保健事業の充実により個々の健康意識の向上を図り、自身の健康課題に取り組めるよう支援します。
介護給付等の適正化	○介護状態にあって介護が必要な方々の申請が適正にできるように努めます。 ○要介護1・2の対象者のケアマネジメント一式の点検を行います。 ○国保連合会に委託して、縦覧点検・医療情報との突合を行います。
介護人材の育成・ 確保の推進	○介護人材定着に向けた介護事業所との意見交換会を実施します。 ○元気高齢者のボランティアグループの育成・支援を行います。 ○介護従事者研修会等を実施します。 ○介護サービス事業所・教育関係者と連携して学校等への出前講座を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
国民健康保険税の収納率 （現年度分）	89.5%	93.0%
後期高齢者医療保険料 収納率（現年度分）	99.0%	99.3%
各事業所ケアプラン の提出率	71.0%	80.0%
長寿健診受診率	45.8%	55.0%
元気度アップ推進事業登録 グループ数	20 団体	23 団体

【SDGs 目標】



第4章

基本目標③

ユイの心を持ち、世界
雄飛と島担う人づくり
のまち

(1) 学校教育

【現況と課題】

1. 本町の小中学校における児童生徒の推移をみると、この30年間で約半数以下に減少しています。国際化、情報化、少子高齢化など複雑に変化する社会環境の中で、それらに主体的に対応できる力を児童生徒に身に付けさせるため、英語サマーキャンプやミニ議会などを開催しています。また全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査等において、学力水準が県平均及び全国平均に及ばず、学力向上に向け各種研修会や学校訪問を通じて、授業改善に努める必要があります。
2. 価値観の多様化や家庭の教育力の低下等に伴い、社会生活を営む上で規範意識の低下や道徳性の欠如も懸念されています。さらには食生活の変化や夜型の生活等が児童生徒の健康や体力等にも影響を与えています。学校・家庭・地域等がそれぞれの役割を果たしながら、緊密な連携のもと児童生徒の健全育成が求められています。
3. 学校施設に関しては年次的、計画的に建て替えを行っていますが、老朽化の進んでいる校舎及び体育館等も残っており施設整備が課題となっています。
4. 給食センター及び教員住宅に関しても老朽化が進んでおり、特に給食センターにおいては、建設から40年が経過し河川沿いに立地しているため津波災害等が懸念されており、建て替えが必要となっています。

【基本方針】

1. 子どもたちの個性を育み、自ら課題を見つけ、考え、主体的に行動し、たくましく生きる力を身につける教育を推進します。また、島への思いと住民同士の絆を大切にする「ユイの心」を育む人づくりを進めるため、家庭や地域と連携しながら学校教育の充実を図ります。
2. 天城町学校施設等長寿命化計画に則り施設整備を進めて、学校施設として児童生徒の安全性の確保や適正な教育環境の充実を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
	○児童生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、授業改善、きめ細かな指導の充実に努めます。

確かな学力の定着	○基礎的な知識、基本的な技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成と学習意欲の育成に努めます。 ○「家庭学習 60・90 運動」を推進し、家庭における学習習慣の確立に努めます。 ○各種検定への補助を通して、児童生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上を図ります。 ○小学校で英語が教科となったので、外国語に慣れ親しめるような環境を整えます。 ○海外派遣を通して、市民生活と学校生活を体験しながら、幅広い視野、国際感覚、語学力、そして自立心の向上を図ります。 ○GIGA スクール構想に基づき児童生徒用の ICT 機器を効果的に活用し、AI など先端技術を取り入れた学習環境を整備し学力向上に努めます。
豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	○天城町世界自然遺産学習「あまぎ学」を学習することにより、徳之島・天城町の世界的な価値について理解を深め、郷土に対する誇りを育みます。 ○地場産物、郷土料理など地元の食材を活用した献立づくりに努め、食育の充実と推進を図ります。 ○山海留学制度にて自然体験学習や小規模校における教育活動を通して地域との相互交流を図ります。 ○いじめや不登校等の問題に対して早期発見、早期指導に努めるため、心の教育相談員等を配置し、相談しやすい体制の充実を図ります。
特別な支援を必要とする教育の推進	○特別支援員及び介助員については、今後も支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるため、引き続き配置し、支援体制の充実努めます。 ○児童生徒の状況やニーズに応じて、各関係機関とのサポート体制を構築し、児童生徒の問題の改善・解決にあたるため、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援体制の充実を図ります。
	○児童生徒に必要な資質・能力を確実に育成するために最低限必要となる設備の精選を行い整備し、学習内容の充実を図ります。

学校施設・設備及び 教員住宅環境の整備	○安全で充実した教育環境の確保のため、危険箇所の点検等を実施するとともに、老朽化の著しい学校施設については安全を考慮して整備を進めます。 ○入居者の居住性の向上のため、老朽化の著しい住宅については、入居者の安全を考慮して整備を進めます。
------------------------	--

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
鹿児島学習定着度調査 各教科通過率	小学校 県平均＋3％ 中学校 県平均－10％	小学校 県平均＋3％ 中学校 県平均－5％
全国学力・学習状況調査 各教科通過率	小学校 全国平均＋1％ 中学校 全国平均－10％	小学校 全国平均＋2％ 中学校 全国平均－5％
不登校在籍率	0.4％	0％（解消）
いじめ解消率	88.0％	95.0％
各種検定受験者数 （小3～中3）	157人(延べ人数)/394人	200人(延べ人数)/367人
山海留学生数	6人	15人

【SDGs 目標】



(2) 生涯学習

【現況と課題】

1. 町民の学びの拠点である、文化エリアゾーン「生涯学習推進室、町立図書館・ユイの館」において、各種講座や教室を開催し、生涯学習の場・自主的な学習の場として機会の提供を行ってきましたが、少子高齢化の加速に伴う講師の高齢化や、事業内容の固定化などにより参加者は減少傾向にあります。町民が求める新規講座の開設や内容の充実、講師の確保を図る必要があります。
2. 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが「生きる力」の資質や能力を身につけていくうえで重要な役割を担っています。多様化するライフスタイルの中で、世代間交流の希薄化や家庭教育力の現状を踏まえ、きめ細かな学習支援を積極的に進めていく必要があります。

【基本方針】

1. 生涯学習の拠点として既存の社会教育施設・社会体育施設・学校教育施設の有効な利活用により、町民一人ひとりが自主的に学べる環境の拡充を図ります。
2. 地域の学びを支える人材の育成・発掘に努めながら活動支援に取り組み、学校・家庭・地域が連携・協働する町づくりを推進します。
3. 町民のだれもが、いつでも身近に利用できるようサービスの質の向上や施設・設備の改善並びに資料の充実を図ります。
4. 放送大学や他団体と連携し、あらゆる世代に対応した学習内容やプログラムの提供に取り組むとともに、多くの町民が講師や指導者としても活躍できる環境の整備に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
生涯学習社会の基礎作り	○各世代のニーズに応じた講座の開催や講演、イベントの情報発信の強化を図ります。 ○学習意欲の向上、人材育成の観点から、放送大学で学ぶ方への助成を行います。 ○学習活動を支援する社会教育施設の充実、効果的な活用の方策を検討します。 ○OSOS 運動の推進、「思いやり・クリーン作戦の日」

	の推進を図ります。
学習環境の充実	○日々の課題や受験勉強を進めていく中で、質問等のある児童・生徒に対し、講師の指導・助言や友達と助け合い、切磋琢磨することで、それぞれが主体的に学び続ける習慣を育て、課題を解決する力を育てます。 ○個々の様々な能力開発・学力向上を支援し、自主的学び応援事業にかかる費用の一部を助成し、家庭教育における経済的負担を軽減することで、次代を担う青少年の健全育成に努めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
生涯学習講座受講者数	276 人	300 人
教科セミナー受講者数 （小5～中3）	345 人(延べ人数)/289 人	600 人(延べ人数)/264 人
「放送大学授業」受講者数	0 人	6 人

【SDGs 目標】



(3) 地域文化の保存・継承

【現況と課題】

1. 文化財保護

- ①下原洞穴遺跡やコウモリイヨー遺跡、また、7,000 年以上前の土器が見つかったウンブキ水中鍾乳洞遺跡など、本町には、琉球列島の先史時代を理解するうえで極めて重要な遺跡が濃密に分布しています。しかし、これらの重要な遺跡の調査は始まったばかりで、文化財指定を受けていないために、その価値が広く伝わっていないことが課題です。
- ②埋蔵文化財の調査・保護は着実に進められている一方で、島唄や伝統芸能などを含む民俗文化財の調査・保護が課題となっています。また、地域の文化遺産について詳しい方々が高齢化するとともに、伝統芸能の担い手の高齢化も著しく、継続的な調査や継承活動を支援する取り組みが必要です。

2. ユイの館

本施設の利用者は、学校教育活動や町内在住者がほとんどでしたが、近年では世界自然遺産登録やウンブキ水中鍾乳洞の全国放送による放映などにより、観光客の利用が増加しています。しかし、島外に向けての情報発信や、徳之島に訪れた観光客の効果的な誘客が行えていないのが現状であり、効果的な取り組みが必要です。

【基本方針】

1. 文化財保護

- ①極めて重要な遺跡である下原洞穴遺跡について、各専門家からなる調査指導委員会を組織して、その学術的指導を受けながら遺跡の全容解明を進め、遺跡の価値を明らかにしたうえで、国指定文化財への指定を目指します。
- ②ウンブキ水中鍾乳洞遺跡は、水中鍾乳洞という特殊な環境から、人類活動と海水準変動をつぶさに見ることができる遺跡であり、日本において類例はなく、とても希少であるため、関係団体と連携を図り慎重に調査を進めます。
- ③民俗文化財については、調査記録や伝統芸能の後継者育成を積極的に行います。
- ④文化財保護法に基づき、天城町文化財保護地域計画の策定を目指して、計画的な文化財保護と活用を行います。

2. ユイの館

- ①本施設の収蔵品の継続的な調査及びその管理体制の整備を行い、天城町文化遺産データベースに収蔵品の調査成果の登録を進めるとともに、データベースの積極

的な利用に向け、周知に努めます。

- ②教員 OB や I・U ターン者を積極的に活用して、ユイの館の文化財ツアーガイドを養成し、文化遺産情報を地域に還元しやすくする取り組みを推進します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
埋蔵文化財の調査	○下原洞穴遺跡の国指定史跡への登録を目指し、その全容を解明する調査を実施します。また、ウンブキ水中鍾乳洞の調査や、水中遺跡調査を積極的に推進します。
文化財保存・活用地域計画の策定	○天城町文化財保護地域計画を策定し、町内文化財の計画的かつ持続的な保護・活用を図ります。
収蔵品の整理・登録	○ユイの館を整備し、収蔵品を適切に収蔵したうえで収蔵品の調査を進めるとともに、その内容の登録作業を行います。
文化財ツアーガイドの養成	○ユイの館の収蔵品の調査成果や、町内の文化遺産の調査成果を、地域や学校現場に還元するために、文化財ツアーガイドの養成を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
県指定文化財数	1 件	2 件
国指定文化財数	0 件	1 件
ユイの館来館者数	1,665 人	2,000 人
文化財ツアーガイド登録者数	0 人	5 人

【SDGs 目標】



(4) スポーツ・レクリエーション

【現況と課題】

1. 本町では、誰もが「いつでも、どこでも」身体を動かすことを心から楽しみ、健康で明るく豊かな社会生活を営めるよう総合運動公園、B & G海洋センター体育館、プール、艇庫、すぱーく天城などのスポーツ活動拠点施設を整備し、人々の交流や地域間交流の促進、地域の一体感や活力を醸成できるよう、生涯スポーツ、競技スポーツの普及に力を入れてきました。
2. 人口減少に伴い体育協会及びスポーツ少年団活動において、団体数や人数の減少、指導者不足といった問題や人間関係の希薄化等が心配され、健康で活力に満ちた連携・協働する社会の実現を図る必要があります。
3. 高齢化・長寿化社会に伴い町民の健康と生きがいづくりのために、気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーション普及の環境整備も求められます。
4. スポーツ活動の充実を図るため、各競技団体と連携を図りながら指導者の人材育成、各スポーツ団体の活動促進、競技人口の拡大に努め、スポーツ振興を図っていく必要があります。

【基本方針】

1. 各スポーツ団体と連携し、指導者育成の促進や資質の向上を図りながら研修会や大会を開催し、スポーツの振興に努めるとともに、優秀選手の発掘及び各種支援に努めます。
2. 海洋性レクリエーションを通して、青少年の健全育成を始め町民の体力向上と豊かな人間づくりを目指していきます。
3. 健康運動実践指導者やスポーツ推進委員と連携し、企画・運営を行いスポーツ・レクリエーションの充実を図ります。
4. 町民ニーズに応じた計画的な施設整備・維持管理・更新と機能拡充を図るとともに、既存施設の有効利用に取り組みます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
海洋性レクリエーションの普及	○艇庫に導入したカヤックや SUP を利用し、海を様々な分野から学ぶ活動を行います。

わんぱくキッズ教室	○町内各保育所・幼稚園の年中・年長児を対象に、楽しく遊ぶ中で自然と基礎動作を身につけ、体力向上が期待できるメニュー作りを行います。
生涯スポーツ・ 競技スポーツの推進	○家族で楽しむ・協力し合えるスポーツイベント（ファミリースポーツ）の企画・運営を行います。 ○競技スポーツの向上・生涯スポーツ・ニュースポーツの普及を推進します。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
体育館利用者数	8,819 人	10,000 人
プール利用者数	2,007 人	2,500 人
艇庫利用者数	9,339 人	10,000 人
総合運動公園利用者数	10,384 人	13,000 人
すぱーく天城利用者数	3,263 人	3,500 人
わんぱくキッズ教室 参加者数	1,304 人	1,500 人
ファミリースポーツ 大会開催数	0 回	2 回

【SDGs 目標】



第 5 章

基本目標④

自然と共生し安心して
暮らすことのできるまち

(1) 希少野生動植物の保護・世界自然遺産

【現況と課題】

1. 「奄美大島・徳之島、沖縄本島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、国や県、関係団体と連携・協力し、島民の意識醸成を図っていく必要があります。
2. 希少野生動植物の保護、外来動植物対策などについて、徳之島地区自然保護協議会や徳之島地区エコツアーガイド連絡協議会等と連携して、小・中学生を対象に世界自然遺産学習プログラム「あまぎ学」を実施し自然保護に対する意識醸成を図っています。
3. 依然として不法投棄が散見され、町民の環境美化への意識向上、自然に対する関心を高める必要があります。また、観光受入体制として、エコツアーガイドの養成などに取り組む必要があります。
4. 国の特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギは、近年、個体数が増加傾向にありますが、その一方で交通事故（ロードキル）や農作物の食害が増加しています。

【基本方針】

1. 自然環境の保護・保全に対して、自然保護協議会と連携し周知、啓発を図り、世界自然遺産に対する町民の意識向上に努めます。
2. 自然保護協議会やエコツアーガイド連絡協議会と連携し、外来植物の駆除や世界自然遺産学習「あまぎ学」を充実させ、自然保護意識の醸成を図り、さらにエコツアーガイドの養成に努めます。
3. アマミノクロウサギをはじめとする、希少野生動物の交通事故防止や、ノネコ・ノイヌ対策の強化を図り、希少野生動物による食害にあった農作物のブランド化を目指します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
世界自然遺産の推進	○国や県、市町村、関係団体と連携、協力し、希少野生動植物の保護パトロールや、自然保護に対する意識啓発に取り組みます。 ○研修会等を実施し、エコツアーガイドの養成、増強を目指します。

希少野生動植物の保護	○希少野生動植物の保護のため、町民一体となって、ノネコ・ノイヌ対策や外来動植物駆除活動の促進に努めます。 ○希少野生動物の交通事故防止に向け、パンフレットやちらしを作成するなど周知・広報活動の取り組みを強化します。
希少野生動物との共生に向けた取り組み	○アマミノクロウサギの食害にあった農作物のブランド商品開発を目指し、高付加価値をつけることで、一部収益を自然環境教育や保全、被害にあった農家のために活用できるような仕組みを考えます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
エコツアーガイド数	4人	10人
ブランド商品数	0件	3件

【SDGs 目標】



(2) 水道の整備

【現況と課題】

1. 本町では、平成 21 年度の簡易水道事業統合計画により、令和 2 年度から全ての簡易水道を天城町水道事業へと経営統合を行いました。
2. 老朽化が進行している導水管や配水管、浄水場施設を順次計画的に整備・更新を進めていますが、未更新の施設については早急な整備が必要となっています。

【基本方針】

1. 将来にわたり町民から信頼される水道事業を目指し、安心・安全な水を安定供給できるよう水質管理の徹底を図り、施設の長寿命化に向けた整備に努めます。また、天城町水道ビジョンを作成し、防災対策の充実や環境対策の強化などにも取り組みます。
2. 水道使用料の収納率向上を目指し、健全な財政運営に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
水道施設の整備	○老朽化した導水管や配水管、浄水場施設の更新、低水圧区域の解消に努めます。 ○配水管路図等のデータ化を進め、断水時の迅速な復旧や、自然災害等に強い施設の整備、耐震化に努めます。
水道事業の健全運営	○独立採算性の観点から将来にわたる健全な財政運営を維持するために、給水人口や給水量等を調査し、水道使用料の改定に取り組みます。

【主要指標】

指標名	現状（平成 30 年度）	目標（令和 7 年）
使用料収納率（現年度分）	95.2%	95.5%

※ 現状について、令和元年度は企業会計移行年度のため平成 30 年度決算を計上

【SDGs 目標】



(3) ごみ処理

【現況と課題】

1. 徳之島愛ランドクリーンセンターが稼働から18年経過し、新施設整備を控えており、ごみの排出抑制、リサイクルの促進などを早急に行う必要があります。
2. 減量化に向けた取り組みとして、生ごみ処理機の購入支援を行っています。また、リサイクルを促進する上で重要課題であるゴミの分別についても、手引書や各種広報活動を通じて啓発しているものの徹底されておらず、周知強化を図る必要があります。

【基本方針】

1. 今般の社会構造やライフスタイルの変化に伴う、可燃性一般廃棄物の大部分を占める容器包装廃棄物等の発生抑制を図り、住民、事業者、行政が一体となり環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を目指します。
2. ごみの減量化と再資源化を推進するため、分別の徹底や種目の増など、普及啓発に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
ごみの排出抑制、減量化、リサイクルの促進	○生ごみ処理機の購入支援を継続するとともに、分別の徹底を図るため、分別方法等の手引書を作成するなど啓発活動に取り組みます。 ○関係団体と連携を図り、展開検査を行うなどごみ問題に対する住民意識の向上に努めます。
クリーンセンター新施設の整備	○本町にクリーンセンターを整備するため、調査等を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
ごみ排出量の抑制	1,406 t	1,257 t

【SDGs 目標】



(4) 生活排水処理

【現況と課題】

1. 本町の合併処理浄化槽普及率は約 50%であり、徳之島の豊かな自然環境を守るためにも普及率を上げる必要があります。しかし、合併処理浄化槽設置への認知が十分で無いため、AYT や広報紙を通じて周知・啓発活動を行う必要があります。また、無管理浄化槽等が散見されるため、改善指導の強化が課題となっています。
2. 集落内において生活排水路の整備が不十分であるため、整備を進める必要があります。

【基本方針】

1. 町民の理解と協力を得ながら、合併処理浄化槽設置の整備を進めていき、水洗化を促進するとともに、補助事業等の活用により生活排水路の改善に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
合併処理浄化槽の整備促進	○専用住宅等の小型合併処理浄化槽設置に補助を行っており、周知・啓発活動を行い合併処理浄化槽設置率向上に向けて取り組みます。 ○無管理浄化槽等について、改善指導を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和 7 年）
合併処理浄化槽設置率	50.0%	65.0%

【SDGs 目標】



(5) 道路・橋梁の整備

【現況と課題】

1. 道路

①道路は町民の日常生活や経済産業活動を円滑に進めるために重要であり、町の発展の基盤となる施設です。これまでに人にやさしい歩道の整備や道路環境の整備を推進してきました。

②狭^{きょうあい}隘道路や未舗装、未改良道路があり道路拡張や補修・修繕など長寿命化を図るうえでの維持管理を適時行うことが必要です。

2. 橋梁

橋梁は平成 25 年度に策定した天城町橋梁長寿命化修繕計画を基に、平成 30 年度までに町管理の全ての橋梁（65 橋）の点検が終了し健全度の評価を行いました。整備から数十年が経過し劣化も進んでいる橋梁が多く、架け替えや補修を行う必要があります。

【基本方針】

1. 道路については、道路網の整備、拡張及び改良、修繕による長寿命化を図ります。また、維持管理を効率的に進めるために地域と協働した道路管理を実施し、利便性の向上を目指します。
2. 橋梁については、点検結果を踏まえ架け替えや補修を進めながら、5 年毎に定期点検を実施します。また、河川の寄り州除去を行い超水による橋梁被災を防ぎます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
道路の整備	○町道改築事業は、拡張等により道路の利便性の改善を行います。
道路及び橋梁の維持補修	○舗装修繕事業については、路面性状調査を行い年次的に事業を進め、舗装の修繕を行います。 ○橋梁修繕事業は、天城町橋梁長寿命化修繕計画を基に橋梁の架け替えや修繕を行います。 ○各集落の要望をまとめ、道路通行時に危険で利便性に影響を及ぼす箇所を優先し計画的に事業を行って

	いますが、突発的に発生する要望にも対応します。
--	-------------------------

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
道路舗装率（町道）	71.0%	77.0%
橋梁修繕率	44.6%	55.0%

【SDGs 目標】



(6) 住環境の整備

【現況と課題】

1. 公営住宅

- ①本町で管理している町営住宅のうち、法定耐用年数を経過した住宅が58%を占めています。今後は長期的な視点に立った公営住宅の需要を見据え、計画的な修繕・改善により長寿命化を図るもの、他団地と統合して建て替えを図るものなどの検討が必要です。また、民間賃貸住宅（PFI地域優良賃貸住宅）の誘致なども必要です。
- ②子育て世帯、高齢者、単身者、IUJターン者など公営住宅の住宅セーフティネット（安全網）としてのニーズと、それ以外の多様化するニーズへの対応について、町営住宅と民間賃貸住宅の適切な役割分担が課題となっています。

2. 空き家対策

- ①空き家バンク・空き家改修費補助により空き家の活用が増加し、定住の促進につながっています。令和2年度空き家調査をもとに更なる空き家の利活用に取り組んでいく必要があります。
- ②危険な状態で放置されている空き家が散見されます。所有者の把握や適正管理の促進に町民と連携して取り組む必要があります。また除却に対する支援等も検討する必要があります。

3. 公園

- ①本町には総合運動公園、岡前西郷公園、高千穂公園、港公園、湾屋川史跡公園の5箇所の都市公園と秋利神キャンパスパーク、上名道森林公園、小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパークがあります。健康増進やレクリエーションの場として多くの町民に活用される憩いの場となっており、適切で継続的な維持管理と老朽化対策、バリアフリー化等への改築・改修・更新を行う必要があります。また、南部地区への公園整備が課題となっています。

【基本方針】

- 1. 天城町公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の状態を的確に把握し、予防保全的な観点から適切な修繕・改善の計画を定め、長寿命化のための維持管理によるコストの削減と事業量の平準化を目指します。
- 2. 高齢世帯、母子世帯、移住検討者等の多様化する住宅ニーズに対応するため、町営住宅ストックを効率的・効果的にマネジメントしていくことを目指します。
- 3. 空き家の利活用を促進し、良好な住環境の整備及び定住促進による地域活性化を

図ります。また、空き家の適正管理を促進することにより、安心・安全なまちづくりを目指します。

4. 天城町都市公園施設長寿命化計画に基づき、多様化する利用者のニーズの変化に対応した公園整備を行い、住民が気軽に楽しめる遊具や休憩所の設置、バリアフリー化に取り組み、子どもから高齢者が触れあいながら健康づくりできる安心安全で快適な空間づくりを行います。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
公営住宅の整備	○計画的に新規住宅、住戸改善、建て替えを進めます。 ○高齢者向け住宅の建設を進めます。
空き家の有効利用	○空き家再生等推進事業など、補助事業を活用した空き家の整備、除却に取り組みます。 ○空き家の所有者が行う改修、修繕等に対し支援を行い、空き家の利活用の促進と良好な住環境の確保に努めます。
公園施設の整備	○各公園施設の改築・改修・更新を行います。 ○町営住宅団地内公園や地域コミュニティ公園など、町民ニーズに対応した公園整備を進めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
町営住宅管理戸数	348 戸	336 戸 (新規 16 戸、建替 24 戸)
空き家バンク新規登録件数	6 件	10 件
(町単) 空き家改修件数	1 件	6 件
公園内施設管理状況 (34 施設) 健全度	71.0%	80.0%

【SDGs 目標】



(7) 公共交通

【現況と課題】

1. 航路・航空路

- ①奄美群島の住民については、奄美群島振興交付金を活用した条件不利性改善の一環として、航路・航空路運賃の軽減（離島割引運賃）が図られています。令和元年度からは準住民（奄美群島出身の学生等）も対象となりました。群島民以外には依然として高い運賃となっているため、以前から検討している格安航空（LCC）の誘致などさらなる取り組みが必要となっています。
- ②航空路では令和元年度よりアイランドホッピングルートが開設され、奄美大島－徳之島－沖永良部島－沖縄を結ぶ路線の拡充により、沖縄への移動時間が大幅に短縮され、利便性が向上しました。
- ③国土交通省による奄美大島と徳之島を対象とした「島嶼部における大型クルーズ船の寄港地開発調査」において、平土野港が徳之島唯一の候補地として選定されており、より一層の港湾機能の向上が必要となります。

2. バス路線

(1) 路線バス

- ①廃止路線バス代替事業として、3町をつなぐバスの運行については、民間会社の徳之島総合陸運に運行を委託しています。利用者数については、依然として少ない中、さらに年々減少傾向にあります。
- ②利用者の確保のために利便性の向上を図るほか、安全のために年次的な車両の更新を進める必要があります。また、広報誌やホームページで利用促進、啓発を進めていく必要があります。

(2) デマンドバス(ユイユイバス)

- ①住民の町内交通手段の確保のため、予約制の北部及び南部デマンドバスの運行を路線バスと同じく民間会社の徳之島総合陸運に委託していますが、利用者数が少ない状況にあります。
- ②利用方法について効果的な周知を実施するとともに、時刻表の配布やバス停の整備を進め、利便性の向上に取り組む必要があります。

【基本方針】

- 1. 島内在住者の運賃軽減策の継続及び地元出身者への拡充、さらには観光客など来島者向けへの支援策の検討を要望していきます。また、平土野港多機能港湾化の実現に向けて、国・県への要望活動を強力に推進します。

2. 路線バスについては、住民及び観光客の公共交通手段として、3町及び徳之島総合陸運で協力して運行の維持に努めます。
3. デマンドバス（ユイユイバス）については、町内利用者を増やすため、利用方法等の周知を徹底するほか、利便性向上へ向けた整備を進めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
路線バスの運行維持	○住民のニーズを踏まえ、民間事業者と連携して利便性の向上に取り組みます。 ○生活交通だけでなく、観光客にとっても利用しやすい路線確保に努めます。
デマンドバスの推進	○利用促進の普及啓発を進め、通院や通学等の常時利用者の増加を図ります。 ○交通空白地帯対策として、路線バスまたは隣町デマンドバスとの接続の効率化と、新規路線設定を進めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
路線バス1年間の乗車人数	35,491人	38,000人
デマンドバス1年間の乗車人数	1,046人	1,300人

【SDGs目標】



(8) 環境保全

【現況と課題】

1. 不法投棄防止・海岸漂着物対策

本町は、外海離島という地理的条件にあり海洋性の温暖気候で恵まれた自然環境を有しています。しかし近年海岸には、多種多様な漂流・漂着ごみが海岸線全域で確認されています。また、最近は漂着物に交じって不法投棄されたペットボトル等のごみも多くみられ、こうしたごみは美観を損なうばかりか、海岸に生息する動植物等の生態系まで破壊する恐れがあります。

2. 犬・猫の適正飼養

希少野生動物生息域に犬・猫が入ること希少野生動物への被害が発生しています。また、平成25年度に天城町飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例を制定し、普及啓発に努めていますが、集落内での放し飼いが多く見受けられ、糞害や家畜への被害も発生しています。適正飼養に関する町民への普及啓発活動が必要となっています。

【基本方針】

1. ごみの回収や啓発・周知を行うことで、美しい景観の維持に努めるとともに、県、警察、町民と連携することで発生抑制に対する強化を図ります。
2. 飼い猫・飼い犬の適正飼養について周知徹底を行い、ノラネコ、ノライヌの発生を抑えることで人、犬・猫、希少野生動物が安心して共生できる環境を目指します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
不法投棄防止・ 海岸漂着物対策	○町民の不法投棄禁止に対する意識を啓発するために各種団体との交流・不法投棄巡視・看板設置・パンフレット配布（全戸配布）等を実施します。 ○漂着物やごみの回収により景観美化に努めます。
犬・猫の適正飼養	○町民の意識を高めるために、周知・啓発活動の充実を図り、ノラネコ・ノライヌは捕獲を行い、家畜・希少野生動物の被害減少に努めます。 ○飼養状況の把握に努め、内容を検討し個別指導を行います。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
不法投棄ごみ回収量	30 t	20 t
狂犬病予防接種率	71.9%	85.0%
TNR 頭数（ノラネコ）	186 頭	50 頭

【SDGs 目標】



(9) 情報通信の整備・情報発信

【現況と課題】

1. アナログ放送からデジタル放送への切り替えにより、町内のケーブル網も同軸から光へと変わり、これに伴い現在は、光インターネットによる通信の高速化が図られています。しかし、この通信網も導入から10年以上経過し、経年劣化に伴う更新が迫っており、更新に向けた計画の検討が必要です。
2. 情報発信手段として町民向けには、AYT 文字放送・行政告知端末による行政放送及び集落放送、防災無線、広報誌等がありますが、行政告知端末及び防災無線については、機器の更新を控えており、維持管理等の問題を含め防災ラジオ等のシステムへの転換も視野に検討を進めていく必要があります。
3. 町内外への情報発信手段として広報誌やホームページ、各課からの SNS を活用した情報発信を行っていますが、より正確かつ円滑に伝わるような情報発信を心がける必要があります。
4. 町内に Wi-fi フリースポットを設け屋外でのインターネット通信も可能となっていますが、接続箇所の拡充や接続の安定性を考慮した次期機器更新が必要です。

【基本方針】

1. ケーブルテレビ設備等の更新については、年次的、計画的に行うことで町民など利用者の利便性を考慮して整備を行います。
2. 町民及び観光客等への利便性を図るため、Wi-fi フリースポットの使用制限の解除、設置個所の見直し（観光地等）を検討し、より良い情報通信環境づくりに努めます。
3. 情報発信ツール（SNS 等）を活用し、広く情報発信できるよう努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
ケーブルテレビ・Wi-fi フリースポットの整備	○ケーブルテレビ設備については段階的に幹線の更新を検討し、回線維持に努めます。 ○Wi-fi フリースポットの整備については、機器更新時に設置拠点の拡充を図るとともに、安定的な通信環境を目指します。

情報発信への取り組み	○各課との情報共有と連携を図り、町内外へ有益な情報発信を積極的に行います。
------------	---------------------------------------

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
4K8K放送の同時再送信	0%	100%
Wi-fi フリースポット 箇所数	公共施設 31 箇所 観光地 4 箇所	公共施設 31 箇所 観光地 10 箇所

【SDGs 目標】



第 6 章

基本目標⑤

みんなが主役。ユイの心
で助け合う安心・安全
のまち

(1) 防災対策

【現況と課題】

1. 安心・安全なまちづくりと地域防災計画の見直し

- ①本町は、台風の常襲に加え、梅雨時期等の集中豪雨による風水害や想定される地震（奄美群島南部沖地震）に備え、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めています。
- ②いつ発生するかわからない風水害や地震等の自然災害は、被害を低減させる「減災」に日頃から心がけなければいけません。そのためには、「自助」「共助」「公助」の3つの要素を強化するとともに、町民と行政が連携して災害に備える体制の強化が重要です。
- ③災害対策基本法、鹿児島県地域防災計画を基に、国や県に準じて天城町地域防災計画の見直しを行っています。

2. 防災意識の啓発と訓練の実施

令和元年度末時点で自主防災組織の結成率は100%となっています。自主防災活動補助金を活用して、資機材等の整備や訓練の実施などに積極的に取り組んでおり防災意識は着実に向上しています。しかし、地域によっては温度差があるため、定期的に研修会等を開催し、「自助・共助」による町民の意識向上を図る必要があります。

3. 地域防災力の強化

- ①防災マップやハザードマップ（土砂災害版・津波版）を作成し全戸配布を行っています。さらに河川浸水ハザードマップの作成等、防災情報を充実させる必要があります。
- ②津波ハザードエリア内における避難困難地域解消にむけ、緊急避難場所を確保する必要があります。
- ③災害情報や避難情報等を町民に迅速に周知するため、防災行政無線、Lアラート、災害情報配信システム（ライデン）、エリアメール等の配信手段を確保しています。また、全国瞬時警報システム（J-ALERT）により地震等非常時の緊急情報を瞬時に伝達することが可能となっています。
- ④ 防災中枢機能を果たす施設については、防災センターや各学校、公民館等の公共施設を基本に指定避難所や指定緊急避難場所を定め、資機材や特設公衆電話等を整備しています。しかし、老朽化した施設が多く、計画的に避難所機能を強化する必要があります。
- ⑤災害応急対策や電力復旧などに関して民間企業等と支援協力協定を締結し、被災

者支援など応急対策の強化を図っていますが、その他、物資調達など支援協力体制が必要です。

4. 天城町国民保護計画の見直し及び避難実施マニュアルの作成

天城町国民保護計画の見直しや避難実施マニュアルの作成とともに、J-ALERTを導入しています。また、国や県と連携して緊急時の情報収集を行う他、定期的な情報伝達訓練や、安否情報システムを習熟するための操作訓練を行っています。

【基本方針】

1. 安心・安全なまちづくりのため、天城町地域防災計画や天城町国土強靱化地域計画を踏まえた地域防災力の強化・強靱化を図ります。
2. 自主防災組織や町民対象の防災研修及び訓練等を実施し、防災意識を高め、防災・減災対策に取り組みます。また、国や県に準じて国民保護計画の見直しを行います。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
安心・安全なまちづくりと地域防災計画の見直し	○体制強化のため、天城町地域防災計画の定期的な見直しを行い、計画の具体化と実践を行います。
防災意識の啓発と訓練の実施	○研修や訓練を通して地域の防災意識を高めるとともに、防災・減災の基本である自助、共助の推進の観点から、自主防災組織の活動を活性化し地域防災力の向上を図ります。
地域防災力の強化	○ハザードマップの更新、防災行政無線やケーブルテレビ網、Lアラート等を活用して防災に関する情報伝達の強化を図ります。 ○役場庁舎及び指定避難所を中心に資機材の備蓄を充実し、災害時における地域防災機能の強化を図ります。 ○老朽化した指定避難所等の改修、改築を実施し、避難所機能の強化を図ります。 ○津波ハザードエリアにおける避難困難地域解消に向け、緊急避難場所の追加指定、整備を行います。

天城町国民保護計画の見直し、避難実施マニュアルの作成	○天城町国民保護計画の見直しを行うとともに、定期的に訓練を行い、町民、関係機関と協力して国民保護措置を総合的に推進します。
----------------------------	---

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
ハザードマップの種類	3種類	4種類（河川浸水）
要避難所機能強化数	17箇所	0箇所（解消）
津波避難困難地域数	4地域	0地域（解消）

【SDGs目標】



(2) 消防・救急

【現況と課題】

1. 消防体制の強化

- ①徳之島地区消防組合天城分遣所及び天城町消防団との緊密な連携の下、消防・防災活動を行っています。
- ②消防団を中核とした地域防災力の充実強化、団員の災害等出動時の技術向上を図るため、新入団員や経験不足の団員を対象とした訓練や研修会を実施していますが、団員数は減少傾向にあり、団員の確保・育成が課題となっています。
- ③迅速な消火活動を行うため、4 t 水槽車について早期の更新が必要です。

2. 安心・安全なまちづくり

本町では、製糖時代にさとうきび畑の野焼きによる火災が多発傾向にあり、そのほとんどが消火用水の準備不足であることから、A Y Tによる文字広告や広報活動などで強く注意喚起を行っています。継続した火災予防運動が重要であり、火災予防に対して意識の向上が必要です。

3. 救急業務

救急業務は年々増加傾向にあり、救命率向上のためにも迅速かつ適切な処置と、AEDを使用した心肺蘇生法など応急手当の更なる普及・啓発を行っていくことが課題です。また、非緊急性通報の解消を図るために、救急車の適正利用の周知が重要です。

【基本方針】

- 1. 消防団員の確保及び組織力の強化を目指し、年間を通した訓練・研修会等を実施し、体制の強化を図ります。
- 2. 消防機材・水利等の点検・修繕を計画的に実施し、有事の際に迅速な活動ができるよう万全を期し、安心・安全なまちづくりを目指します。
- 3. 天城分遣所と連携し、町民を対象とした普通救命講習会を実施します。また、火災予防への注意喚起や救急車の適正利用など、町民の意識向上に向けた取り組みの強化を図ります。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
消防団員の確保・育成	○A Y Tやホームページを積極的に活用し、消防団員を広く公募するとともに、女性消防団員の拡充に努めます。 ○年間を通した訓練・研修会等を行い、人材育成に努めます。
消防機材等の導入	○消防車両等の導入については、各種搭載資機材・消防拠点施設の状況を把握し、計画的に導入します。
救急体制	○町民を対象に、AED の使用方法や応急手当の方法などについて救命講習会を実施します。 ○非緊急性通報の削減に向け、A Y T やホームページによる周知・広報を徹底し、町民の意識向上に努めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
消防団員数 （条例定数 80 人）	68 人	80 人
救急車出動率 （非緊急性）	49.0%	20.0%

【S D G s 目標】



(3) 交通安全・防犯

【現況と課題】

1. 交通安全施設の設置状況

- ①地域の危険箇所に対する道路交通標識等の整備・改修等については、町と徳之島警察署が役割分担のもと実施しており、今後も継続して取り組む必要があります。
- ②台風通過後の信号機やカーブミラーの傾きにより交通危険度が高まる可能性があるため、天城町交通安全協会や交通支部と連携を図り、主要道路をはじめ農道、観光施設などの見回りが課題です。

2. 交通安全活動

- ①各小学校において、警察署と連携し交通安全教室を実施しています。中学生や高齢者を対象とした教室や講習会等の実施について検討が必要です。
- ②春と秋の年2回、立哨による交通安全運動を行っています。飲酒運転撲滅や、子どもや高齢者の交通事故防止等の街頭キャンペーンも、定期的の実施する必要があります。

3. 防犯対策

- ①徳之島警察署や地域防犯連絡協議会等からの情報を迅速に町民に伝達し、安心・安全なまちづくりを目指します。
- ②世界自然遺産登録を見据えて、観光入り込み客等の増加に伴う、交通量増加やその他トラブル等を回避するため、主要道路及び観光施設等への防犯カメラ設置の検討が必要です。

【基本方針】

- 1. 天城町交通安全支部及び天城町交通安全母の会などの関係団体と連携し、キャンペーンや啓発活動を行い交通安全意識高揚を図り、「ながら運転及び飲酒運転の撲滅、交通事故ゼロ」の安心・安全なまちづくりを目指します。
- 2. 徳之島警察署と連携を図り、道路危険箇所におけるカーブミラーの設置や白線・道路標識の改修など交通安全整備を効果的に行います。
- 3. 交通ルール・交通マナーの意識向上を目的とした小・中学校への交通安全教室や、町民向けへの交通法令講習会などを計画的に行います。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
交通事故防止対策	○看板の設置やチラシ作成など、啓発活動を引き続き 行い意識高揚に繋がります。 ○交通ルール・マナーの意識向上を目的に小・中学校 への交通安全教室や、町民向けの交通法令講習会等 も計画的に実施します。
交通安全施設の整備	○カーブミラーの適正設置及び定期点検や改修、道路 標識や白線の劣化箇所の把握等に努めます。
道路・観光施設における 防犯カメラの設置	○交通量の多い道路や観光施設など、徳之島警察署や 有識者と協議し、防犯カメラを設置します。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
交通安全運動の定期化	年2回	年3回
防犯カメラの設置 （主要道路・観光施設等）	0箇所	5箇所

【SDGs 目標】



(4) 移住・定住

【現況と課題】

1. 移住に向けた魅力の発信と相談・支援体制の充実

- ①移住情報ウェブサイトやSNSを活用し、本町の魅力を全国に効果的に発信するとともに、移住イベントやセミナー等への参加を積極的に行い、多様な移住ニーズの把握が重要となっています。
- ②移住希望者の視点に立ち、仕事や住まいなど、移住の受け皿となる環境の整備が求められています。また、地域と連携した受入れの体制の整備も必要となっています。

2. 定住に向けた環境整備・支援の充実

- ①空き家バンク制度を地域と連携を図りながら有効的に活用し、住まい情報の提供を行うとともに安心して住める住まいの確保が必要です。
- ②地域の活性化を促すには、若者世代、子育て世代の定住人口を増やすことが必要であるため、補助金等の充実を図り定住の促進に繋げることが重要です。

【基本方針】

- 1. 多様な「関係人口」を増やし、地域力を高めるとともに、移住ニーズを的確に捉えた人の流れを確保し、定住人口の増加を促進します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
「シマ暮らし」の魅力発信と移住ニーズを捉えた人の流れの確保	○移住情報ウェブサイトやSNS等を活用した情報の発信を行います。 ○都市圏における移住イベントやセミナー等に積極的に参加し、町の魅力を発信するとともに多様な移住のニーズを把握します。
定住促進に向けた取り組み	○仕事や住まい等に係る各種補助金等の充実を図り、若者世代や子育て世代の定住人口を増やし安心して住み続けられる町づくりを目指します。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
移住相談を経て 移住した人数	2人（1世帯）	25人
ワンストップ窓口での 移住相談件数	0件	120件
移住イベント等における 相談件数	7件	100件

【SDGs 目標】



第7章

基本目標⑥

みんなで築きあう
健全で安定したまち

(1) 協働のまちづくり

【現況と課題】

1. む～るし語ろう会や農政座談会などを実施し、町民の意見を行政に反映させるとともに、町民ニーズ、自治会の課題解決に向けた取り組みに対し、集落環境整備事業、集落提案型まちづくり活動支援事業など財政支援を実施しています。
2. 各自治会（集落）において、年中行事や祝事など継続的に実施していますが、高齢化や人口減少、さらには住民意識や生活スタイルの変化に伴う連帯感の希薄化などにより、コミュニティ組織の育成や活動促進、地域の担い手の確保等が課題となっています。
3. 各自治会（集落）では、自主防災組織や自主サロンの運営、環境美化・フラワーロード運動などに努めていますが、組織強化や参加者の増加に向け集落と行政が協働で取り組む必要があります。

【基本方針】

1. ユイのこころを念頭に、町民一人ひとりが天城町に愛着を感じ、まちづくりに参加する機運を高め、それぞれの責任と役割をもって主体的に地域の課題に取り組む「協働のまちづくり」を推進します。住民自治によるまちづくりを推進するため、各地域の課題に対し財政支援、人的支援を行います。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
コミュニティ活動の推進	○自治会やボランティアグループ等との連携強化を図るとともに、活動拠点となる施設の充実、整備等に努めます。 ○町民一人ひとりの参加意識の向上や、リーダー育成など、研修や学習機会の提供、情報交換等を行います。
町民との協働	○町民の多様なニーズに応えるため、会議構成の見直しや、未来を担う若者の参画、パブリックコメントの実施などを推進します。 ○各自治会の課題解決のため、行政と集落を結ぶ町政連絡員制度の仕組みづくりに努めます。

	○花いっぱいフラワーロード運動を推進し、地域の絆を深めながら地域コミュニティの育成並びに地域活性化を目指します。
--	--

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
「花いっぱいフラワーロード」運動コンテスト	0回	2回
町政連絡員の配置	0人	14人（各集落1人）

【SDGs 目標】



(2) 男女共同参画

【現況と課題】

1. 男女共同参画社会への意識づくり

- ①多様化、複雑化する社会環境への対応が求められており、男女が等しく家庭、地域、学校、職場等での責任を担うために、男女が互いに尊重し合うことが重要です。
- ②性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会づくりのために、男女共同参画の視点について学ぶことのできる場の創出が必要となっています。

2. 家庭・地域・学校・職場等における推進

- ①性別による固定的役割分担意識による男女間格差や、政策・方針決定の場への女性の参画の低さについて、男女ともに理解を深めることが大切です。
- ②女性の人材育成の推進を図るとともに、男女ともに、家庭（子育てや介護など）と仕事、地域活動を両立することができる環境づくりが求められています。

【基本方針】

- 1. 男性と女性が相互に理解し合い、対等なパートナーとして共同参画できる社会、誰もが住みよい町づくりを目指します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革	○多様な生き方を選択できるように、人権を尊重する意識の高揚を図るとともに、固定的性別役割分担意識の解消をはじめ、男女共同参画についての正しい理解を促進するための広報・啓発、学習、教育に取り組みます。
政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	○男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野において方針の立案及び決定に共同して参画できるよう、各種委員会等への女性の参画推進や意識向上に取り組みます。
家庭・地域・学校・職場における推進	○男女がともに仕事と家庭を両立し、地域の一員として地域活動にも携わることができる環境づくりのた

	め、家庭、地域、学校、職場における男女共同参画の学びの場を提供します。
--	-------------------------------------

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
地域住民を対象とした男女共同参画についての学びの場の開催	0回	2回

【SDGs 目標】



(3) 行財政運営

【現況と課題】

1. 行政運営の取り組み

- ①少子高齢化、情報化社会の進展など、社会情勢の変化や地方分権の進行等に的確に対応して行くため、第3次天城町行政改革大綱の指針に基づき、全ての事業を町民の目線に立って「全事業総点検」を実施し、行政サービスの向上と効率的な事務事業の推進に取り組む必要があります。
- ②新たな行政課題及び町民の多様なニーズに即応するため、町の組織・機構の再編や計画的な職員採用と人員配置の適正化に努めています。また、将来にわたり安定的な組織体制を維持するため、職員動向（退職・定年延長・派遣・休職）など、様々な状況を勘案し、職員定数の適正化に努めています。
- ③指定管理者制度の取り組みとして、ゆいの里医療センターが運営されていますが、社会教育施設及び観光施設等についても導入に向けた積極的な取り組みが必要です。

2. 職員の資質向上

構造改革や地方分権により真に主体性を持った行政運営が求められており、職員自らの責任において社会の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、天城町人材育成基本方針に基づき国・県、関係団体等への派遣や、法制執務・接遇研修などを実施し、職員の資質向上に努めています。

3. 財政運営

- ①会計年度任用職員制度への移行や高齢化の進展など、経常経費の増加が見込まれるため、削減に向けた取り組みが必要です。
- ②各公共施設の老朽化に伴う更新や維持補修、新たな施設整備なども見込まれるため、財源確保はもちろん、計画的な起債の借り入れを行うなど、将来の世代に過度の負担を残さないよう努める必要があります。
- ③町税や使用料などの自主財源確保については、コンビニ収納やスマホ決済などを取り入れ、徴収強化を図っていますが、県下でも徴収率は低い状況にあります。引き続き、財産差押えなどの滞納処分を強力に実施する必要があります。
- ④ふるさと納税事業については、返礼品の数を増やすなどリピーターの確保に努め、本町の魅力をさらにPRする必要があります。

【基本方針】

1. 限られた財源を有効に活用し、職員一人ひとりの柔軟な発想と英知を結集し、高

度化・多様化する町民ニーズに迅速かつ的確に対応します。

2. 事業実施にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを実践するとともに、PDCAサイクルによる進行管理を徹底します。
3. 経常経費の抑制を図り、天城町公共施設等総合管理計画に基づき適正かつ効率的な資産管理、各種補助事業の活用や特定目的基金の積立を計画的に行い、財政の健全化に努めます。
4. 自主財源を確保するために、町税や使用料の徴収率の向上、ふるさと納税の推進に努めます。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
行政運営の取り組み	○組織・機構の再編については、従来のあり方にとらわれることなく、実質的に事務事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織・機構の再編に努めます。 ○天城町定員適正化計画については、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、民間委託、ICT・IoT化等を推進し適正な定員管理を行います。
職員の資質向上	○職員研修については、人材育成推進体制の充実、職場環境、人事管理等の改善などの充実を図るとともに、職員一人ひとりが意欲を持って自己啓発に取り組めます。
健全な財政運営	○費用対効果を考慮した公共事業の推進や、中長期的な視点に立った施設マネジメントを行い、公共施設の有効活用を図ります。 ○依存財源の有効活用や積極的な基金積立、適正な起債を行うことで、施設更新時や改修等の資金調達の負担を緩和します。 ○公平を期す観点から滞納整理の徹底や滞納処分の強化及び適正な賦課により、貴重な財源である町税や使用料の徴収率の向上に努めます。

【主要指標】

指標名	現状（令和元年度）	目標（令和7年）
課設置数	16（課・局）	14（課・局）
職員数	149 人	142 人
実質公債費率	7.8%	7.0%
将来負担比率	23.4%	20.0%
町税の徴収率	90.1%	93.0%
ふるさと納税寄附金額	80,647 千円	150,000 千円
経常的経費率	64.1%	62.0%

【SDGs 目標】



(4) 広域行政

【現況と課題】

1. 国内の多くの自治体では人口減少が進むなか、財政基盤の弱体化が懸念される一方で、地方分権への対応が求められており、自治体単独でのすべての行政サービスをまかなうことが難しくなっています。
2. 離島にある本町では、奄美群島 12 市町村が共同で行う人材育成、各種イベントなど広域的な事業展開を図るため奄美群島広域事務組合を組織し、また、隣り合う 2 町と全島的な視点から地域の発展に取り組むため、徳之島愛ランド広域連合、徳之島地区消防組合、徳之島地区介護保険組合などを組織しています。
3. 世界自然遺産登録による奄美群島・琉球弧との連携や、国・県が推進する水道事業の広域化への対応など、住民ニーズに応えられるよう取り組む必要があります。

【基本方針】

1. 少子高齢化や人口減少に伴い、多様な町民ニーズに応えるため、必要に応じて広域的な取り組みを推進します。

【施策の内容】

主要事項	取り組み内容
広域連携の推進	○群島内 12 市町村で構成する奄美群島広域事務組合の強化・拡充を図り、さらに隣り合う 2 町との連携を強化し、地域医療体制の整備・充実や環境問題、消防等さまざまな行政課題に対し、広域的な視点から効率的な取り組みを進めます。 ○世界自然遺産登録による琉球弧との連携を強化するための取り組みを推進します。

【主要指標】 なし

【SDGs 目標】



参 考 資 料

- (1) 前期基本計画における主要事業実施計画一覧
- (2) 天城町総合振興計画策定の主な経過
- (3) 天城町振興基本計画審議会等委員名簿
- (4) 各種計画等名および主管課
- (5) 諮問及び答申

(1) 前期基本計画における主要事業実施計画一覧

第6次天城町総合振興計画《AMAGI-VISION》の前期基本計画に基づき、計画期間中（令和3年度から令和7年度）に実施予定の主要事業を明らかにします。

主要事業実施計画一覧 【令和3年度～令和7年度】

基本目標① 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
農地再活性化支援事業	5,036	1,036	1,000	1,000	1,000	1,000	農政課
さとうきび用農業機械導入助成事業	18,800	2,800	4,000	4,000	4,000	4,000	農政課
土壌改良資材助成事業 （さとうきび）	9,500	1,500	2,000	2,000	2,000	2,000	農政課
堆肥助成事業（さとうきび）	22,595	4,595	4,500	4,500	4,500	4,500	農政課
優良種苗供給確保事業	17,488	3,488	3,500	3,500	3,500	3,500	農政課
さとうきび株出し管理作業 （スクープ）助成事業	8,000	500	1,500	2,000	2,000	2,000	農政課
農業創出緊急支援事業	140,922	922	35,000	35,000	35,000	35,000	農政課
園芸品目管理機械導入補助事業	12,000	2,000	2,500	2,500	2,500	2,500	農政課
園芸品目栽培資材補助事業	2,500	500	500	500	500	500	農政課
園芸品目病虫害防除作業助成 （ドローン）事業	5,850	1,050	1,200	1,200	1,200	1,200	農政課
園芸品目病虫害防除薬剤助成事業	2,325	325	500	500	500	500	農政課
園芸品目集出荷施設補助事業	10,000	0	10,000	0	0	0	農政課
簡易ハウス設置事業	22,000	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	農政課
農林水産物輸送コスト支援事業	309,209	61,209	62,000	62,000	62,000	62,000	農政課
土壌改良資材助成事業（園芸）	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	農政課

主要事業実施計画一覧 【令和3年度～令和7年度】

基本目標① 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
堆肥助成事業（園芸）	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	農政課
自家保留導入助成事業	200,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	農政課
敷料補助事業	12,300	2,300	2,500	2,500	2,500	2,500	農政課
繁殖牛管理用機械導入事業補助事業	17,620	3,620	3,500	3,500	3,500	3,500	農政課
農業次世代人材投資事業	9,610	1,610	2,000	2,000	2,000	2,000	農政課
園芸用ハウス改修事業	35,000	0	20,000	5,000	5,000	5,000	農政課
有害鳥獣被害防止対策事業	20,000	2,000	4,500	4,500	4,500	4,500	農政課
人・農地プラン	506	106	100	100	100	100	農政課
天城農業振興地域整備計画見直し事業	6,314	6,314	0	0	0	0	農政課
直売所設置事業	3,718	218	500	1,000	1,000	1,000	農政課
生活改善事業 （加工施設機能強化事業）	27,322	3,322	6,000	6,000	6,000	6,000	農政課
流通販売対策補助事業	750	150	150	150	150	150	農政課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 第一浅間	72,000	42,000	30,000	0	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 第二浅間	72,000	42,000	30,000	0	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 第一大和城	60,000	30,000	30,000	0	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 第一松原1期	539,800	60,000	150,000	150,000	179,800	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 第一松原2期	260,000	90,000	100,000	70,000	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 （畑かん） 兼久・大津川・瀬滝	750,000	150,000	180,000	210,000	210,000	0	農地整備課

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標① 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
水利施設等保全高度化 (畑かん) 第二大和城	819,000	279,000	180,000	180,000	180,000	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 (区画整理・畑かん) 第一南部	1,050,000	300,000	250,000	250,000	250,000	0	農地整備課
農地整備【ソフト】 (畑総 実施計画策定) 兼久	20,000	0	0	20,000	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 (区画整理) 兼久	150,000	0	0	0	0	150,000	農地整備課
農地整備【ソフト】 (畑総 実施計画策定) 第二南部	20,000	0	0	0	20,000	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 (ストマネ) 第2天南1	70,000	20,000	30,000	20,000	0	0	農地整備課
農地整備【ソフト】 (ストマネ 実施計画策定) 第2天南2	20,000	0	20,000	0	0	0	農地整備課
水利施設等保全高度化 (ストマネ) 第2天南2	90,000	0	0	0	30,000	60,000	農地整備課
農業基盤整備促進 中部	39,400	31,000	8,400	0	0	0	農地整備課
農業基盤整備促進 北部	80,400	13,200	33,600	33,600	0	0	農地整備課
農業基盤整備促進 南部	90,400	13,000	37,400	40,000	0	0	農地整備課
農業基盤整備促進 浅間・天城・平土野	100,000	0	0	20,000	40,000	40,000	農地整備課
(町単) 農地整備【ソフト】 (通作条件整備 実施計画策定) 兼久・瀬滝	6,800	6,800	0	0	0	0	農地整備課
農地整備 (通作条件整備樹園地等型) 兼久・瀬滝	190,000	0	0	70,000	60,000	60,000	農地整備課
(町単) 農地整備【ソフト】 (通作条件整備 実施計画策定) 松原・岡前	7,000	0	0	7,000	0	0	農地整備課
農地整備 (通作条件整備樹園地等型) 松原・岡前	70,000	0	0	0	0	70,000	農地整備課

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標① 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
(町単) 農地整備【ソフト】 (通作条件整備 実施計画策定) 浅間・天城	7,000	0	0	0	0	7,000	農地整備課
農村地域防災減災【ソフト】 (用排水施設 実施計画策定)	20,000	0	20,000	0	0	0	農地整備課
農村地域防災減災 (用排水施設)	160,000	0	0	0	80,000	80,000	農地整備課
海岸保全施設整備【ソフト】 (海岸環境整備 実施計画策定) 千間海岸	20,000	0	0	0	20,000	0	農地整備課
農地整備【ソフト】 (中山間整備 実施計画策定)	20,000	0	0	20,000	0	0	農地整備課
農地整備 (中山間地域農業農村総合整備)	300,000	0	0	0	0	300,000	農地整備課
地域振興事業 (農村生活環境整備) 下原	50,000	0	0	0	0	50,000	農地整備課
地域振興事業 (農業生産基盤整備) 千間	40,000	0	0	0	0	40,000	農地整備課
(県単) 農業・農村活性化施設 整備	45,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	農地整備課
(町単) 農道環境整備	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	農地整備課
トライアスロン I N 徳之島大会 運営補助事業	35,600	7,600	7,000	7,000	7,000	7,000	商工水産観光課
あまぎ祭運営補助事業	12,000	3,000	2,000	2,000	3,000	2,000	商工水産観光課
大和城観光地連携整備事業	258,800	20,000	33,000	30,400	87,700	87,700	商工水産観光課
あまぎ自然と伝統文化体験館整 備事業	650,740	100,000	550,740	0	0	0	商工水産観光課
浅間湾屋洞穴観光地連携整備事 業	47,500	0	1,000	45,000	1,500	0	商工水産観光課
千間海岸観光地連携整備事業	43,000	0	0	3,000	20,000	20,000	商工水産観光課
参加型観光推進事業（合宿誘 致・クルーズ 船誘致等）	8,000	0	2,000	2,000	2,000	2,000	商工水産観光課

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標① 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
離島漁業再生支援交付金事業	27,176	5,176	5,500	5,500	5,500	5,500	商工水産観光課
水産業活性化推進事業	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	商工水産観光課
プレミアム商品券補助事業	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	商工水産観光課
サンゴ礁保全対策事業	8,503	2,503	1,500	1,500	1,500	1,500	商工水産観光課
水産物の加工品開発及び販路拡大事業	4,500	0	1,500	1,500	1,500	0	商工水産観光課
陸上養殖・畜養等の新たな水産業支援事業	3,000	0	1,000	1,000	1,000	0	商工水産観光課
水産物供給基盤機能保全事業	15,000	15,000	0	0	0	0	商工水産観光課
奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業	3,650	730	730	730	730	730	商工水産観光課
国体トライアスロン競技運営補助事業	97,000	0	32,000	65,000	0	0	商工水産観光課
計	7,450,134	1,395,074	1,974,820	1,468,680	1,414,680	1,196,880	

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標② 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
児童養育助成事業（保育料助成）	65,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	長寿子育て課
児童医療費助成事業	21,000	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	長寿子育て課
在宅育児支援金事業	19,500	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	長寿子育て課
出産祝金	34,500	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	長寿子育て課
新入学生未来づくり応援金事業	12,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	長寿子育て課
敬老祝金	26,500	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	長寿子育て課
島外治療旅費助成事業	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	長寿子育て課
産科医等確保支援事業	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	けんこう増進課
医師奨学資金貸与事業	2,250	450	450	450	450	450	けんこう増進課
人間ドック助成事業	3,000	600	600	600	600	600	けんこう増進課
私的二次救急医療機関支援補助事業	30,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	けんこう増進課
妊活支援旅費助成事業	2,250	450	450	450	450	450	けんこう増進課
配食サービス事業	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	けんこう増進課
計	271,500	54,300	54,300	54,300	54,300	54,300	

主要事業実施計画一覧 【令和3年度～令和7年度】

基本目標③ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
学校給食センター建築事業	900,000	0	50,000	850,000	0	0	教育委員会 総務課
西阿木名小中学校校舎改築事業	37,209	0	0	0	0	37,209	教育委員会 総務課
西阿木名幼稚園校舎改築事業	5,846	0	0	0	0	5,846	教育委員会 総務課
北中学校屋内運動場大規模改修事業	59,416	0	0	5,401	54,015	0	教育委員会 総務課
岡前小学校屋内運動場大規模改修事業	5,386	0	0	0	0	5,386	教育委員会 総務課
へき地教員住宅建築事業（新設）	106,000	0	106,000	0	0	0	教育委員会 総務課
へき地教員住宅改築事業（改築）	102,300	0	0	49,500	36,300	16,500	教育委員会 総務課
教員住宅管理事業	14,944	2,944	3,000	3,000	3,000	3,000	教育委員会 総務課
外国青年招致事業（ALT）	40,587	8,587	8,000	8,000	8,000	8,000	教育委員会 総務課
理科教育設備整備事業	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	教育委員会 総務課
スクールソーシャルワーカー活用事業	4,998	998	1,000	1,000	1,000	1,000	教育委員会 総務課
山海留学制度実施事業	45,080	9,080	9,000	9,000	9,000	9,000	教育委員会 総務課
学校ICT環境整備運営事業	52,023	12,023	10,000	10,000	10,000	10,000	教育委員会 総務課
われんきゃグローバルプロジェクト事業	19,986	3,986	4,000	4,000	4,000	4,000	教育委員会 総務課
小学校高度へき地修学旅行補助事業	10,430	2,370	2,000	2,030	2,000	2,030	教育委員会 総務課
小学校図書・教材備品購入	17,526	3,526	3,500	3,500	3,500	3,500	教育委員会 総務課
小学校就学援助事業（学用品）	7,055	1,455	1,400	1,400	1,400	1,400	教育委員会 総務課
小学校就学援助事業（給食費）	7,529	1,529	1,500	1,500	1,500	1,500	教育委員会 総務課

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標③ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
小学校施設整備事業	29,887	5,887	6,000	6,000	6,000	6,000	教育委員会 総務課
中学校高度へき地修学旅行補助事業	22,262	6,262	4,000	4,000	4,000	4,000	教育委員会 総務課
中学校島外競技大会出場補助事業	6,500	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	教育委員会 総務課
中学校図書・教材備品購入	9,930	1,930	2,000	2,000	2,000	2,000	教育委員会 総務課
中学校就学援助事業（学用品）	6,995	1,395	1,400	1,400	1,400	1,400	教育委員会 総務課
中学校就学援助事業（給食費）	4,924	924	1,000	1,000	1,000	1,000	教育委員会 総務課
中学校施設整備事業	21,841	4,241	4,400	4,400	4,400	4,400	教育委員会 総務課
心の健康支援事業	7,511	1,511	1,500	1,500	1,500	1,500	教育委員会 総務課
徳之島高校バス通学者支援事業	5,029	1,029	1,000	1,000	1,000	1,000	教育委員会 総務課
児童養育助成事業（幼稚園）	15,568	3,168	3,100	3,100	3,100	3,100	教育委員会 総務課
子ども子育て支援事業（一時預かり事業）	6,096	1,296	1,200	1,200	1,200	1,200	教育委員会 総務課
私立幼稚園施設型給付事業	135,550	27,550	27,000	27,000	27,000	27,000	教育委員会 総務課
子育てのための施設等利用給付金事業	7,010	1,410	1,400	1,400	1,400	1,400	教育委員会 総務課
海洋センター体育館改修	50,000	0	0	0	0	50,000	社会教育課
社会体育施設夜間照明整備事業	30,000	0	10,000	10,000	10,000	0	社会教育課
下原洞穴遺跡発掘調査（国宝重要文化財等保存整備事業）	54,768	9,768	12,000	15,000	9,000	9,000	社会教育課
計	1,860,186	116,169	278,700	1,030,631	210,015	224,671	

主要事業実施計画一覧 【令和３年度～令和７年度】

基本目標④ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	備 考
合併処理浄化槽設置補助事業	195,700	39,140	39,140	39,140	39,140	39,140	くらしと税務課
ハブ対策事業	38,011	7,611	7,600	7,600	7,600	7,600	くらしと税務課
海岸漂着物地域対策推進事業	94,000	18,800	18,800	18,800	18,800	18,800	くらしと税務課
町内不法投棄対策事業	13,956	2,756	2,800	2,800	2,800	2,800	くらしと税務課
世界自然遺産登録へ向けた和対策事業	44,472	8,872	8,900	8,900	8,900	8,900	くらしと税務課
徳之島愛ランドクリーンセンター新設費	1,360,569	30,569	30,000	50,000	50,000	1,200,000	くらしと税務課
天城町水道管路耐震化等推進事業	223,000	0	0	80,000	63,000	80,000	水道課
松原地区浄水場建設事業 (生活基盤施設耐震化等交付金事業)	440,000	0	0	240,000	200,000	0	水道課
天城町上水道事業変更認可申請書作成業務委託（松原地区）	5,000	0	5,000	0	0	0	水道課
町道区画線事業	7,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	建設課
舗装修繕事業	548,000	83,000	100,000	85,000	140,000	140,000	建設課
道路メンテナンス事業（橋梁・トンネル含む）	115,400	57,000	3,400	55,000	0	0	建設課
前野・岡前横断線改良事業 L=1,000 W=7	299,200	62,000	100,000	137,200	0	0	建設課
平和東線改良事業 L=1,000 W=5	90,000	50,000	40,000	0	0	0	建設課
岡前中央線改良事業 L=250 W=7	60,000	0	0	0	30,000	30,000	建設課
岡前中央6号線（西郷公園入口）	30,000	0	0	30,000	0	0	建設課
尻田線 L=250 W=6	80,000	0	0	0	40,000	40,000	建設課
名須2号線 L=200 W=5	35,000	5,000	30,000	0	0	0	建設課

主要事業実施計画一覧 【令和3年度～令和7年度】

基本目標④ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
兼久当部線 L=230 W=8	50,000	0	0	0	50,000	0	建設課
瀬滝中組4号線外 L=700 W=4	10,000	0	0	0	0	10,000	建設課
地方改善施設整備事業	82,000	18,000	18,000	18,000	18,000	10,000	建設課
公営住宅建設事業	600,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	建設課
木造住宅建設事業	140,000	40,000	40,000	30,000	0	30,000	建設課
空き家再生等推進事業	20,000	0	10,000	0	0	10,000	建設課
公営住宅ストック個別改善事業 (浄化槽)	91,200	0	22,800	22,800	22,800	22,800	建設課
都市公園事業	250,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	建設課
河川管理事業	6,440	1,240	1,300	1,300	1,300	1,300	建設課
公衆無線LAN環境整備更新事業	9,600	0	0	0	4,800	4,800	総務課
庁舎ネットワーク構成サーバ更新事業	76,688	13,144	13,144	16,800	16,800	16,800	総務課
AYT放送設備更新工事	96,000	0	0	0	0	96,000	総務課
計	5,111,736	608,632	662,384	1,014,840	885,440	1,940,440	

主要事業実施計画一覧 【令和3年度～令和7年度】

基本目標⑤ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
防災関連施設整備事業（避難所機能強化）	186,000	0	78,000	36,000	36,000	36,000	総務課
救急救命強化促進事業	79,083	44,083	0	35,000	0	0	総務課
庁舎長寿命化事業	120,000	0	20,000	0	100,000	0	総務課
移住・定住促進事業（町単独）	22,270	4,270	4,500	4,500	4,500	4,500	企画財政課
計	407,353	48,353	102,500	75,500	140,500	40,500	

基本目標⑥ 関連事業

単位：千円

事業名	総事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
集落環境整備事業	90,000	15,000	15,000	20,000	20,000	20,000	建設課
集落提案型まちづくり活動支援事業	10,500	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	企画財政課
計	100,500	17,100	17,100	22,100	22,100	22,100	

単位：千円

総 計	15,201,409	2,239,628	3,089,804	3,666,051	2,727,035	3,478,891	
-----	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	--

(2) 天城町総合振興計画策定の主な経過

令和元年度

7月18日	第1回総合振興計画プロジェクト会議
8月～10月	町民アンケート調査
10月2日	第2回総合振興計画プロジェクト会議

令和2年度

9月18日	第3回総合振興計画プロジェクト会議
9月28日	第1回総合計画策定委員会
10月14日	第1回振興基本計画審議会
11月17日	第4回総合振興計画プロジェクト会議
11月21日	フレッシュトーク（樟南第二高等学校生と語る会）7名参加
12月3日	第2回総合計画策定委員会
2月1日	第2回振興基本計画審議会
2月3～15日	総合計画策定委員会個別ヒアリング
2月26日	第3回総合計画策定委員会
3月5日	第1回天城町議会全員協議会
3月29日	総合計画策定委員会個別ヒアリング

令和3年度

4月12日	第2回天城町議会全員協議会
5月7～8日	総合計画策定委員会個別ヒアリング
5月17日	第3回振興基本計画審議会
5月20日	振興基本計画審議会から町長へ答申
6月15日	総合振興計画（案）を6月定例議会に上程
6月18日	総合振興計画（案）を6月定例議会にて可決

(3) 天城町振興基本計画審議会等委員名簿

天城町振興基本計画審議会委員名簿

任命期間 令和2年10月14日～令和4年10月13日

番 号	氏 名	住 所	役 職
1	川村 善良 (会長)	天城町岡前	天城町社会福祉協議会 会長 (天城町老人クラブ連合会 会長)
2	徳田 幸男 (副会長)	天城町岡前	役場OB
3	大吉 皓一郎	天城町平土野	議会総務文教厚生常任委員長
4	昇 健児	天城町岡前	議会建設経済産業常任委員長
5	麓 正高	天城町松原	教育委員会 委員
6	仲 公男	天城町西阿木名	農業委員会 会長
7	禱 清次郎	天城町天城	天城町役場 総務課長
8	中山 博文	天城町西阿木名	J A あまみ天城事業本部 本部長
9	新美 薫	天城町兼久	南西糖業(株) 徳之島事業本部 本部長
10	柏井 洋一	天城町平土野	天城町商工会 会長
11	重田 勝也	天城町兼久	(一社) 徳之島観光連盟 会長
12	廣田 鉄也	天城町与名間	ゆいの里あまぎ漁業集落 代表
13	柚木 茂	天城町天城	天城町区長連絡協議会 会長
14	福田 清子	天城町松原	天城町地域女性団体連絡協議会 副会長
15	松元 賢作	天城町松原	天城町連合青年団 団長
16	久田 安枝	天城町松原	女性代表
17	太田 はるか	天城町当部	女性代表
18	神田 浩生	天城町天城	商工会員代表
19	若山 秀也	天城町西阿木名	農家代表
20	麓 福太郎	天城町松原	農家代表
	福 健吉郎	天城町松原	事務局(企画財政課)
	高 芳征	天城町浅間	事務局(企画財政課)
	福田 光宏	天城町松原	事務局(企画財政課)

天城町総合計画策定委員会委員名簿

任命期間 令和2年9月28日～令和4年3月31日

番 号	氏 名	所 属	役 職
1	森田 弘光	天城町	町長
2	春 利正	天城町	教育長
3	袴 清次郎	天城町総務課	課長
4	福 健吉郎	天城町企画財政課（事務局）	課長
5	岸 恭聖	天城町くらしと税務課	課長
6	森田 博二	天城町長寿子育て課	課長
7	碓本 順一	天城町けんこう増進課	課長
8	山田 悦和	天城町農政課	課長
9	大久 明浩	天城町農地整備課	課長
10	昇 浩二 宮山 浩	天城町建設課	課長
11	中 秀樹	天城町商工水産観光課	課長
12	上原 富一郎	天城町会計課	課長
13	柚木 洋佐	天城町議会事務局	局長
14	米田 俊朗	天城町選挙管理委員会	局長
15	伊地知 隆治	天城町農業委員会	局長
16	張本 康二 野村 秀行	天城町水道課	課長
17	豊島 靖広	天城町教育委員会総務課	課長
18	和田 智磯	天城町教育委員会社会教育課	課長
19	高 芳征	天城町企画財政課（事務局）	課長補佐

(4) 各種計画等名及び主管課

本計画内において、各種計画等が掲載されています。担当となる主管課ごとに以下の通りまとめました。内容等詳細については、主管課においてご確認ください。

【総務課】

天城町地域防災計画
天城町国民保護計画
天城町国土強靱化地域計画
天城町人材育成基本方針
天城町公共施設等総合管理計画
天城町定員適正化計画

【企画財政課】

第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略
第3次天城町行政改革大綱

【長寿子育て課】

天城町子ども・子育て支援事業計画

【農政課】

天城町食育推進計画
人・農地プラン

【建設課】

天城町橋梁長寿命化修繕計画
天城町公営住宅等長寿命化計画
天城町都市公園施設長寿命化計画

【商工水産観光課】

経営発達支援計画
事業継続力強化支援計画

【水道課】

天城町水道ビジョン

【教育委員会総務課】

天城町学校施設等長寿命化計画

【社会教育課】

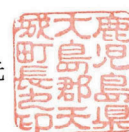
天城町文化財保護地域計画

(5) 諮問及び答申

天 企 第 51 号
令和2年10月14日

天城町振興基本計画審議会
会長 川村 善良 殿

天城町長 森田 弘光



第6次天城町総合振興計画(AMAGI-VISION)(案)について(諮問)

令和3年度から令和12年度までのまちづくりの基本方向を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営を図るための新たな総合振興計画(AMAGI-VISION)(案)について、天城町振興基本計画審議会条例第1条に基づき、貴審議会に諮問致します。審議の上、答申いただくようよろしくお願い致します。

記

1. 諮問事項 第6次天城町総合振興計画(AMAGI-VISION)(案)について



令和 3年 5月20日

天城町長 森田 弘光 殿

天城町振興基本計画審議会
会長 川村 善良

「第6次天城町総合振興計画(AMAGI-VISION)」(案)について(答申)

令和2年10月14日付け天企第51号で諮問のあった「第6次天城町総合振興計画(AMAGI-VISION)」(案)について、当審議会において慎重に調査審議してきた結果、下記のとおり答申いたします。

記

1. 第6次天城町総合振興計画(AMAGI-VISION)(案)については、具体的に基本構想・基本計画が示されており適当と認めます。
2. 基本理念である「ユイの心で命つむぐまち あまぎ」を共有し、町民と行政が一体となって協働のまちづくりが展開されるよう努めてください。
3. 本計画に掲げられた基本目標及び基本計画の実現に向け、効果的な事業推進に努めてください。
4. 主要事業実施計画においては、社会情勢の変化に伴い多様化・高度化する町民ニーズの的確な把握を行い、計画に縛られることなく柔軟な対応に努めてください。

第6次天城町総合振興計画《AMAGI-VISION》

鹿児島県 天城町

〒891-7692 鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1

<https://www.town.amagi.lg.jp/>